

広報 さいじょう



人がつどい まちが輝く 快適環境実感都市

平成28年
2016

4 月号

梅の香りに つつまれて

2月28日に市民の森で開催された
梅まつり（関連記事32ページ）

地域の創生を目指して 最上のまちづくり！

市議会3月定例会が2月23日から3月22日までの29日間の会期で開かれ、平成28年度予算などの議案が上程され審議されました。

青野市長が議会初日に述べた、市政に臨む所信と新年度の具体的な施策の概要についてお知らせします。

創意工夫で切り拓く 新たな段階

今まさに地方都市は、自らの未来を自らの創意工夫で切り拓く新たな段階を迎えていると感じています。

我々を取り巻く日本経済の動向に目を向けますと、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」からなる「三本の矢」の経済財政政策によって、過去最高の企業収益や、雇用・所得環境の改善などが見られ、景気は、全体として緩やかな回復基調を示しているところです。

一方で、中東地域の政情不安や中国経済の先行きなど、国際的な不安定要因の顕在化とともに、これまで新興国が力強くけん引してきた世界経済の不透明感が増してきています。

そのような中、政府はデフレ脱却・

経済再生に向けた取り組みを着実に前進させるため、これまでの三本の矢を束ねた「希望を生み出す強い経済」を新たな第一の矢として、「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」を加えた「新・三本の矢」を一体となつて推進し、成長と分配の好循環を強固なものとする決意を示しました。

また、新たな付加価値を生み出し、持続的な成長を確保するイノベーション型経済成長への転換を図るなど、新しい経済・社会システムの創造へ挑む「一億総活躍社会」の実現を重要政策として掲げており、地域の創生を担う地方都市においては、まちづくりのアイデアやその実行力をあらためて問われる転機を迎えています。

そうした国策の変化を受け、本年は西条市にとりましても地域資源を生か



した主体的なまちづくりをさらに加速させ、創意工夫をもつて新たな取り組みにチャレンジする重要な一年になるものと考えています。

地域の創生に向けて

本市においては、昨年4月から「第2期西条市総合計画」をスタートさせるとともに、10月には全国的な課題である人口減少の克服に向けた「西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところであります。

この総合戦略においては「産業振興による活力あるまちづくり」「西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり」「子育て世代に選ばれるまちづくり」「安全・安心で暮らしやすいまちづくり」を政策目標として掲げ、関連

施策の戦略的展開を図ることとしています。

昨年1月、首相官邸で本市の地域再生計画が法改正後第1弾の認定を受けてから1年、全国から注目を集める「総合6次産業都市の実現」をリーダーング・プロジェクトに据え、地域経済の活性化、ひいては地域の創生をけん引する取り組みを続けてまいりました。

このような中、道前平野地区における国営緊急農地再編整備事業や、東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業など、将来の当地域の産業基盤強化に欠くことのできない大規模事業も着実に進捗し、新たに木材利用の可能性を高める木質構造物材料・CLTを活用した林業の活性化を加え、総合6次産業化の裾野を広げた産業振興策を展開してまいります。

また、「西条市版地域創生コミュニケーション・オンラインサイト」の運用開始で情報発信力の強化を図り、域外から本市まちづくりへの関心をさらに高めるしくみづくりによつて、観光などの交流人口や、ふるさと納税のさらなる拡大、将来の移住・定住へとつながる新たな価値・「西条ブランド」の創出につなげてまいります。

さらに、これまで整備を進めてまいりました教育のICT化も本格運用を迎え、教育環境のさらなる向上が図られますとともに、新たに、小中学生の



▲利用路線の拡大・拡充を図る「いいきバス」

通院医療費助成を開始し、これまで以上に、安心して子育てができる環境が整ってまいります。

そして、積年の課題でありましたJR伊予西条駅のバリアフリー化や「いきいきバス」制度の利用路線拡大に取り組むなど、市民の皆様の暮らしやすさを、さらに向上させる環境の整備にも努めてまいります。

併せて、本年1月に待望のオープンを迎えました協働のまちづくり拠点である「西条市市民活動支援センター」に加え、4月には地元愛媛大学の拠点機能を中核として広く産学官連携を支援いたします「西条市地域創生センター」のオープンを予定しており、地域における市民活動や学術・研究活動の支援体制が整う中で、地域が自ら課題を解決できる環境整備を進め、地域全体の活性化につなげてまいります。

最上のまちづくりで「チャレンジ」

これら、これまでのまちづくりに新たな取り組みを加えた多様な施策展開によって、本市は、産業都市としての基盤強化を図りつつ地域経済をけん引し、海上輸送の利便性を生かした防災・物流の拠点、地域資源を生かした人々の交流拠点、産・学・官・金・地域の連携拠点といった四国地方で確固たる役割を担いながら、「選ばれるまち」として、その未来を切り拓くための歩みを力強く進めてまいります。

以上のような思いをもって、新年度においては、これまでのまちづくりをさらに深化・加速させる「チャレンジ」の年と位置付け、これまでに培った市民の皆様との対話で築く強いパートナーシップ「市民総参加のまちづくり」を基本姿勢としながら、引き続き直面する課題に真正面から取り組む積極果敢な市政運営に努めてまいります。とりわけ、市民の皆様と共につくりあげた第2期西条市総合計画に基づく長期的なまちづくりを着実に推進するとともに、西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略による今日的な政策課題の克服に努め、内外の環境変化を敏感に見極めた創意工夫とスピード感のある施策立案によって地域創生のトップランナーとなるまちづくりへとつなげ

てまいります。そして、地域経済の持続的發展と市民生活の安全・安心の確保を旨としまして、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現のため、誰からも「住んでみたい」「住んで良かった」と思われる最上のまちづくりに今後ともまい進する決意です。

新年度施策の主な内容

健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり

高齢者福祉の充実については、高齢者の方々の通院や買い物など外出を支援するために、平成25年度から始めた「いきいきバス」を発展的に見直し、対象路線を、市内を運行する全てのバス路線に拡大させ、利便性の向上を図ります。

地域福祉の充実については、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が平成28年4月1日から施行されますことから、職員対象の手話勉強会を充実させるなど、愛媛県と連携を図り、障がいや理由とする差別の解消を推進し、誰もが互いの人格を尊重し合いながら共生できる社会の実現を目指します。

子育て環境の充実については、新たに小中学生の通院医療費まで助成対象を拡充します。これにより、現行の制

度と併せて中学生以下の医療費は完全無料化となり、子どもたちの健康維持と子育て世代の負担軽減をより一層図るとともに、放課後児童クラブなど各種事業を継続し、総合的な施策を展開させることで子育て世代に選ばれ、安心して子育てができる環境づくりに取り組めます。

健康づくりの推進については、まずその基本は日々の食生活であり、昨年策定した第2次西条市食育推進計画に基づく食育の実践の中で、特に減塩に対する意識啓発を家庭・学校・地域と広げ、市全体に減塩対策の普及を図り、生活習慣病の予防と啓発に努めます。

また、地域医療体制については、愛媛大学と締結した連携協力協定の趣旨に基づき、市による寄附講座を愛媛大学医学部が市立周桑病院に開設することで協議が整いました。これに伴い診療支援として医師が派遣され、市内の医療・救急体制の強化と、より高度な医療サービスが提供できると期待しています。

そして、本年は平成29年に開催される第72回国民体育大会、第17回全国障害者スポーツ大会の円滑な運営に向けての競技別リハサル大会が予定されています。課題等をしつかり検証し、施設の整備をはじめ、おもてなしの心で受け入れるための環境整備を行い、市全体として来年の本大会の成功に向けて取り組みます。

豊かな自然と共生する まちづくり

昨年策定しました生物多様性西条市地域連携保全活動計画を推進し、石鎚山から瀬戸内海までつながる水域ネットワークのエリアにおける観察会等を通じて、その重要性の理解を促し保全を行い、豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいきます。

また、一貫して申し上げております、本市の財産である地下水を守るため、現在策定中の地下水保全管理計画に基づき、安全・安心で持続可能な地下水利用を進めるとともに、「地下水の保全に関する条例」を見直し、行政と市民そして事業者が連携し、市全体で地下水保全の取り組みを進めます。

そして、合併からの懸案事項でありました下水道使用料の統一については、平成28年2月15日に使用料等審議会から答申を受け、料金統一に向けて第一歩を踏み出します。今後は、一層の効率的な事業運営と健全経営に努めますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

快適な都市基盤のまちづくり

交通体系の整備については、西条市地域公共交通活性化協議会での議論を踏まえ、山間部においてデマンド型乗

合タクシーを実証的に運行し、地域の実情に見合った交通体系のあり方を検討します。さらに、旧西条市街地における既存のバス路線を循環的経路に見直しを行うなど、市民生活に寄り添い利用者ニーズに対応した地域公共交通網の構築を進めます。

また、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、「空家等対策計画」を策定するとともに老朽危険空家の除却に対し助成を行い、危険家屋の除却を促進させ住環境の向上を図ります。そして、公共施設等の老朽化対策としては、「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設全体の状況を把握するとともに、施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的かつ効率的に行うための実施方針を示し、次世代への財政負担の軽減に努めます。



▲利便性向上が期待される JR 伊予西条駅のバリアフリー化

レバーター・多機能トイレ等を設置することとなりましたので、利用者の利便性が飛躍的に向上すると期待しています。

災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

防災・減災対策の強化については近い将来に高い確率で発生が予測される南海トラフ巨大地震を想定し、引き続き「死ぬな、逃げろ、助ける」を合言葉に、総合防災訓練を各消防署管内で実施し、「自助」「共助」「公助」の強化に取り組むとともに自主防災組織の結成および訓練支援を行い、災害に強い地域づくりを進めます。

また、防犯灯の照明を蛍光灯からLEDに交換する自治会が急増していることから、昨年度、自治会等を対象に調査した取り換え計画の結果により、器具取り換えの経費に対する助成を計画的に行い、地域における犯罪の発生を抑制し、安全で安心して暮らすことのできる環境づくりを積極的に支援します。

豊かな心を育む 教育文化のまちづくり

学校教育の充実については、昨年度の小学校に続き、全中学校に電子黒板等を設置し、ICT教育を進展させま

す。特に昨年度実施した「ICTを活用した教育実証事業研究大会」および「人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業」では、子どもたちの生き生きとした様子や楽しい合同授業など確かな手ごたえを感じました。今後もICT教育による質の高い教育を充実させ、子どもたちの学力向上を目指します。

歴史文化の保全・活用については本年9月30日、10月1日に古代山城サミット西条大会を開催します。この機会に永納山城跡を全国に向け積極的に情報発信するとともに、併せて基本計画に基づき、史跡の保存・環境整備を行い、地域の貴重な文化資源として周知・啓発を図ります。

また、世界的に高い評価を受けている市之川の輝安鉱については、市之川公民館内の展示室・鉱山資料室を拡充・改装し、展示内容を充実させるとともに、市内外への情報発信に努めます。

昨年度、十河信二先生顕彰事業として市民参加により公演したミュージカルは、完成度も素晴らしく来場者を魅了しました。その後、再演希望も多く、本市に芽吹き始めました演劇文化を育てるため、(仮称)西条市坊っちゃん劇場アカデミーを開講し、市民の演劇文化意識の醸成を図ります。また、十河信二先生をはじめ、郷土から多くの偉人・先人を輩出しており、松木幹一郎先生といった方々に関する顕彰を行

い、その業績を紹介することで、先人に続く人材を育てるとともに、郷土への誇りと愛着を育みます。

活力あふれる 産業振興のまちづくり

農業の振興については「総合6次産業都市」の実現に向け、生産・加工・流通・販売の流れの機能をより充実させるために、引き続き加工用農産物の産地化に取り組むとともに農地集積、遊休農地解消や、ほ場整備事業を推進することによって農業経営の基盤強化を図り、効率的で収益性の高い生産体制の実現に向けた取り組みを進めます。

特に、本年は、産学官連携や高度専門人材の育成に取り組む拠点施設として地域創生センターが開館します。大学などの高等教育・研究機関の拠点が設置されることで、地域の課題解決、企業との共同研究、市民や地元高校との連携等、その活用が大きく広がることを期待しています。なお、既に愛媛大学からは、センター拠点の設置を表明していただいております。総合6次産業も含め、さらなる連携・活用を目指します。

林業の振興については、地域産材の競争力強化に向け、CLT（直交集成板）等の活用を視野に入れた木材利用の普及拡大を支援し、生産基盤を強化することで林業の活性化を推進します。

また、近年、農作物や森林等への被害拡大と市街地等にも出没し問題となっている有害鳥獣の被害防止対策として、従来の捕獲・駆除に対する補助事業に加え、緊急捕獲奨励金の上乗せ補助を実施することにより、有害鳥獣の捕獲や駆除を加速させ、被害の軽減に努めます。

水産業の振興については、水産の多面的機能の維持強化に対する取り組みを支援するとともに、収益力強化に資する施設の整備を積極的に促進し、経営の安定化を図ります。

ものづくり産業の振興については昨年度、ベトナム国ハノイ市に開設した西条市ビジネスサポートデスクを活用し、同国内での国際展示会出展など市内企業のさらなる商談機会の創出や事業展開の支援を継続して行います。

また、先日、石破地方創生担当大臣が記者会見で言及されていました地域経済分析システム（REAS）を活用し、新居浜市と合同で開催したワークショップにより見出された両市連携の優位性を捉え、地域中核企業と中小企業のマッチング事業や人材不足解消のための合同就職説明会を開催するなど、当該地域の既存企業のさらなる発展につながる施策展開や企業誘致に引き続き積極的に取り組みます。

観光産業の創出については、本年から8月11日が「山の日」と制定され、これを契機に石鎚山系への観光客の増

加が見込まれることから、登山道・案内標識等の整備を行うとともに、地域間の広域連携の強化を図り、魅力情報を積極的に発信します。

また、伊予の三湯と称される本谷温泉の本館および新館は、老朽化が進み各設備も破損・劣化が見受けられることから、今回、大規模な改修工事を実施し、本年12月のリニューアルオープンを行う予定としております。利用者並びに地元の皆様にはその間ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

そして、西条市観光協会が、本年4月に新たに一般社団法人西条市観光物産協会として設立される運びとなりました。法人化により、組織強化が進み、観光交流センターを拠点とした観光PRや物産販売等の拡充が期待されますので、今後さらなる緊密な連携により、さまざまな取り組みを実施し、西条の魅力発信と観光産業の振興を図ります。

時代の変化に対応した 地域づくり

名曲「千の風になって」のまちづくりとして、第3回目の「千の風になったあなたへ贈る手紙」を募集します。今回は、選考委員に秋川雅史氏にも参加いただく予定で、プロのアーティストの力もお借りして、さらに手紙のふるさとしてふさわしい取り組みを行



▲協働のまちづくり拠点「市民活動支援センター」

っていきます。

また、西条うちぬき倶楽部をふるさと応援の中核に据え、全国で活躍されている西条市出身者等とのネットワークを活用し、市政に関するアイデアや情報を収集するとともに、市のPRや魅力情報の発信等を引き続き積極的に行い充実に努めます。

そして、本年1月に開設しました市民活動支援センターでは、市民の皆様や団体の公益的な活動を総合的に支援する拠点施設として活発な運営がなされ、協働のまちづくりがさらに進むことを期待するとともに、市においても「ヒトづくり塾」を開催し、地域を担うキーパーソンと成り得る人材を掘り起こし、まちづくりの新たな活力を創出します。

以上、平成28年度の市政運営につきまして、私の所信の一端を申し述べました。議員の皆様方をはじめ、市民の皆様方の温かいご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

西条市使用料等審議会が 下水道使用料の改定を答申

当市は昨年8月27日、学識経験者や下水道使用者12人の委員で構成された西条市使用料等審議会に対し、下水道使用料などの改定について諮問を行いました。その後、同審議会は3度にわたり開催され、慎重に協議した結果、2月15日に当市に対して星加隆夫会長と徳永米子委員により答申書が提出されました。



今後は、この答申内容に基づき、下水道使用料などの改定に向けて取り組んでまいります。

主な答申内容

○西条処理区の家庭汚水については、人頭制を廃止し、従量制により使用料を計算すること。

○西条処理区の使用料体系に基本使用料を設定すること。

○西条処理区の下水道使用料について、今回は8%程度の値上げとし、今後、使用料統一まで実施する改定ことの改定率の均衡を図ること。

問合せ 市庁舎本館2階

下水道業務課 下水道業務係

TEL 0897-152-1224

南海トラフ巨大地震などの大規模地震に備えて 木造住宅の耐震診断・耐震改修

新制度導入で耐震診断が
3,000円から実施可能！

地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、
木造住宅の耐震診断・耐震改修を支援します。

申込期間

4月15日(金)～平成29年1月31日(火)

耐震診断

耐震診断の技術者を派遣します！

【対象となる住宅】

昭和56年5月31日以前に着工された、2階建て以下の戸建て木造住宅で、延べ面積が500平方メートル以下のもの

【耐震診断技術者派遣制度】 先着50戸

■概要

対象となる住宅の耐震診断を希望する方のご自宅に、愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録要綱に定める耐震診断技術者を派遣するものです。

■費用

診断結果に対する評価料 3,000円または9,720円

【補助制度】 先着5戸

■対象となる耐震診断

愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が実施する耐震診断

■補助金の額

耐震診断費用の3分の2以内で限度額2万円

■昨年度の実績

診断費用：4万～8万円程度で平均約5万円

耐震改修

初期準備費用が最大で114万円減額！

【対象となる住宅】 先着30戸

市が実施する補助事業または耐震診断技術者派遣事業による耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅で、改修後「倒壊しない」「一応倒壊しない」と評価されたもの

■補助金の額

改修設計費用の3分の2以内で限度額20万円

改修工事費用で限度額90万円

工事監理費用の3分の2以内で限度額4万円

■代理受領制度

耐震改修費用から補助金額を差し引いた額を申請者が業者に支払い、補助金は市から業者に直接支払います。申請者が業者にいったん全額を支払う必要がなくなり、負担が軽減されます。

■昨年度の実績

設計費用：25万～45万円程度で平均約29万円

工事費用：62万～324万円程度で平均約147万円

監理費用：6万～10万円程度で平均約7万円

改修費用：97万～367万円程度で平均約183万円

(設計・監理費用を含む)

リフォームローン優遇措置

木造住宅耐震改修補助事業を利用し、耐震改修工事を実施される方のための、優遇金利を設けたリフォームローンを右の金融機関でご利用できます。

利用可能な金融機関

伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、東予信用金庫、百十四銀行西条支店、広島銀行伊予西条支店、西条市農業協同組合、周桑農業協同組合

問合せ ○市庁舎新館3階 建築審査課 建築審査係 TEL0897-52-1554 ○各総合支所 建設管理課 建設管理係

デジタル防災行政無線を 4月1日(金)から運用開始

「同報系デジタル防災行政無線」は、市内全域の防災行政無線の屋外拡声スピーカーから、防災・行政情報を一斉放送するものです。

これまでの「サイレン吹鳴広報制御装置」による放送システムを全面的に更新し、デジタル化で音声が増設したため、聞こえる範囲も広がります。

公共施設などでは、戸別受信機を館内放送に連動させることで、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）からの緊急地震速報や津波警報、武力攻撃事態情報などの緊急情報を、警報音と音声で瞬時に一斉放送します。

市からの重要なお知らせなどは、防災行政無線と連動させた集会所や自治会所有の放送設備からも放送することができます。

消防本部からお知らせしている火災予防広報は、回数を調整した上で引き続きこの防災行政無線から放送します。

聞こえなかった・聞きのがしたとき

○電話応答サービスで内容確認

Tel 0897-5616599

※火災時は災害情報案内テレホンサービスをご利用ください。

Tel 0897-5515551

○スマートフォンをお持ちの方は、下記のQRコードを読み取ること



で、音声か文字情報で放送内容を確認できます。

○パソコンをお持ちの方は、市ホームページの「防災情報」から、音声か文字情報で放送内容を確認できます。

○「安全・安心情報お届けメール」では随時、防災情報などをお送りして録できます。登録方法は広報紙3月号の5ページに掲載していますのでご覧ください。

問合せ 市庁舎新館5階

危機管理課 危機管理係

Tel 0897-5211281

市役所に設置されている親局



屋外放送設備を増設



津波避難ビルに指定 平安祭典西条西セレモニー会館

このたび当市は、今治互助センター（株）（今治市郷本町、青野定司代表取締役社長）と「津波避難ビルとしての使用に関する協定」を締結しました。

この協定に基づき、平安祭典西条西セレモニー会館を10棟目となる「津波避難ビル」に指定しました。

津波から身を守るためには

鉄則は「すぐに避難」です。地震による強い揺れや、弱くてもゆつくりとした揺れを感じたとき、揺れがなくてもテレビやラジオで津波警報・注意報などを見聞きしたときは、自ら進んで避難してください。

万が一、逃げ遅れたり、どうしても遠くまで避難できない場合は、近くの津波避難ビル（3階以上の階）などに避難し、津波警報・注意報などが解除されるまで必ず避難を続けてください。

避難時の注意

○協定の避難場所となっている場所以外には、施設管理者などの許可なく立ち入らないでください。

○津波避難ビルは、津波からの緊急的・一時的な避難場所であるため、食料などの備蓄はありません。津波警報・注意報などが解除されたときは、速やかに自宅や避難所に移動してください。

問合せ 東予総合支所

危機管理課西部分室 危機管理係

Tel 0898-6412700



施設名称	平安祭典西条西セレモニー会館
所在地	壬生川570
収容見込み人数	約420人

産学官の連携拠点施設

西条市地域創生センターが開館します

市では、昨年から旧ひうち会館の改修工事を進めてきました。4月1日(金)、新たに産学官連携や人材育成に取り組む拠点施設が誕生します。

大学との連携拠点

このセンターには、企業や地域の関係団体との共同研究の推進や、専門分野を担う人材育成などを目的に、大学などの高等教育機関が入居する「産学官連携研究室」を設置してい



▲産学官連携研究室のイメージ

ます。4階には、地域企業との共同研究に取り組む研究者や、研修活動などを行う学生のための滞在室もあります。

開館と同時に「愛媛大学地域協働拠点 西条」が開設されます。今後、市内高校との連携教育の推進や、大学院の授業を受けることができる環境づくりなど、さらなる機能の拡充が予定されています。

企業との連携拠点

センターは、ひうち地区に立地する企業をはじめとする市内企業と大学との連携拠点の役割があり、大学などが有する研究シーズとのマッチングを図る機能を持ちます。

西条産業情報支援センター(サイクス)の窓口が設置されるほか、ひうち立地企業連絡協議会の事務局が入居します。

充実した研修室

100人規模の講演会を開催できる研修室や、円卓のあるミーティン

研修室などの使用料

名称	使用単位	使用料
大研修室	1 時間	1,200円
第1・2 研修室	1 時間	400円
討議室	1 時間	300円
和室	1 時間	700円
市民展示室	1 日	1,100円

※企業・団体・一般の方に幅広くご利用いただけます。



地域創生センター

ひうち 1-16

TEL0897-52-5156

(4月1日(金)から)

グループなど、大規模な研修から社内会議まで幅広く対応できる研修室を設置しています。1階には新たに飲食店が開店し、円卓を用いたランチミーティングができる新たなタイプの公共施設としても利用できます。

市政懇談会 ～市長とキャッチボール～ 各公民館で開催

地域の課題などについて、市長と直接意見交換をしてみませんか。ぜひご参加ください。

■日時・場所

○4月20日(水)	19時30分～21時	国安公民館	TEL0898-66-5028
○4月21日(木)	19時30分～21時	小松公民館	TEL0898-72-2631
○4月23日(土)	14時～15時30分	加茂公民館	TEL0897-58-0001
○4月25日(月)	19時30分～21時	丹原公民館	TEL0898-68-6371
○5月10日(火)	19時30分～21時	玉津公民館	TEL0897-56-5191
○5月18日(水)	19時30分～21時	多賀公民館	TEL0898-64-2083
○5月20日(金)	19時30分～21時	吉岡公民館	TEL0898-66-5258
○5月23日(月)	19時30分～21時	徳田公民館	TEL0898-68-7027
○5月28日(土)	19時～20時30分	氷見公民館	TEL0897-57-9100

■内容 市政報告、意見交換 (フリートーキング)

■問合せ

○市庁舎本館 3 階
広報広聴課 広聴係
TEL0897-52-1694

○各総合支所
総務課 総務調整係

※電話番号は19ページ上段



第 39 球

先人の教えに学ぶ

2月下旬、西条市に30年余り住まれ、現在は大阪で歴史を研究されている吉川ひろみさんをお招きし、「今、竹内立左衛門さんへの感謝と、未来への夢を考える」と題したご講演をいただきました。吉川さんは、江戸時代(たけのうちにゆさえもん)に300町歩(約300ヘクタール)に及ぶ禎瑞新田干拓の難工事を成し遂げた竹内立左衛門の偉業を取りまとめ、『ていずい物語 竹内立左衛門 禎瑞新田に懸けた夢』を執筆された方です。

うれしいことに当日は、まさにこの干拓事業によってできた土地の上に建つ禎瑞小学校で、竹内立左衛門の志や生き方、それに感動した吉川さんの思いを、4年生・5年生の子どもたちにとてもわかりやすくお話しいただきました。子どもたちにとっては、先人からの教えとともに、ふるさと禎瑞への感謝と誇りを学ぶ貴重な時間となったことでしょう。

禎瑞新田の開拓者、竹内氏の功績は多大であることはもちろんですが、吉川さんも言われていたように、本当に特筆すべきは、この土地に移り住み、懸命にこの土地を守り続けてきた先人たちの歩みだと思えます。干拓工事後も災害や塩害などに度々苦しめられましたが、その都度、堤防の修理や客土を繰り返して、あきらめることなく土地の改良を続けてきました。

現在、禎瑞地区に豊かで広大な農地が広がっているのは、脈々と受け継が

れてきた先人たちの苦勞のたまものであるといえます。この禎瑞干拓をはじめとした数多くの干拓事業は、現在の西条市に四国最大の耕作地面積をもたらしてくれました。

干拓事業に限らず、西条市の今の繁栄は、西条に生きた先人たちのたゆまぬ努力の上に成り立っています。今の時代を生きる私たちは、先人たちの偉業から教えを学び取り、これからの暮らしに生かしていかなければなりません。まずは「知ること」。

市ではこれまで、新幹線の生みの親である十河信二氏、小松藩儒官で教育者である近藤篤山先生などをはじめとする顕彰事業を進めてきました。各小学校においても、校区の偉人を調べ、その業績について学習する取り組みが盛んになっています。まさに市民憲章にもうたわれている「先人の教えに学び、伝統と文化を尊ぶ教育のまちづくり」の息吹が感じられます。

先人の功績を後世へしっかりと伝えていくことで、今を生きる私たちの使命を果たしていきたいと思えます。



▲禎瑞小学校の屋上から見た農業地帯

ようこそ市長室・移動市長室へ

市長が、市民の皆さんの声を直接お聞きします。皆さんのご参加をお待ちしています。

- 対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体
(1 グループ当たり30分から1時間程度)

■日時・場所

- 4月18日(月) 9時～ 丹原総合支所
- 4月18日(月) 13時30分～ 東予総合支所
- 4月19日(火) 9時～ 本庁
- 4月19日(火) 13時30分～ 小松総合支所

- 参加方法 各開催日の10日前までに、本庁広報広聴課、または参加を希望される各総合支所総務課へ申し込みが必要です。各場所3団体程度を予定。申し込み多数の場合は先着順。

■問合せ

- 市庁舎新館1階
広報広聴課 広聴係
TEL0897-52-1243
- 各総合支所
総務課 総務調整係
※電話番号は19ページ上段

4月29日(金) 9時～15時開催！

第16回 産業文化フェスティバル

場 所 西条商店街周辺、鉄道歴史パークなど
問合 市庁舎新館2階 産業振興課 TEL0897-52-1490
主 催 産業文化フェスティバル実行委員会
※雨天決行（一部イベント内容が変更となる場合があります）



商店街各所では豪華景品が当たるクイズラリーも！

1 パフォーマンスイベント

各団体によるダンスなどパフォーマンスの披露

★ 商店街フェア

商店街各地で趣向を凝らしたイベントを実施

2 市民綱引き大会 9時～12時

餅投げ 12時30分ごろ

スケートボード大会 コラボカップ 13時～

ふれあい茶会 10時～15時

市民活動PRコーナー

3 紙切り体験コーナー 10時～15時

4 ふれあいエコ広場

ダンボールコンポスト講習会 11時～・13時～

定員：各10人（先着順） 申込期限：4月20日(水)

申込先：市庁舎新館 環境衛生課 TEL0897-52-1338

5 商工会議所青年部PRコーナー

6 西条グルメ通り

7 農林水産品即売

8 「千の風になったあなたへ贈る手紙」募集PRコーナー

9 女性企業家チャレンジショップ

焼菓子・似顔絵・マッサージ・小物雑貨・かき氷ほか

10 スポーツ推進委員活動PRコーナー

11 国際交流カフェ

12・17 ものづくり体験教室

13 肉まつりグルメ王座決定戦

14・17 フリーマーケット

【出店者募集】

申込期限：4月13日(水)

申込先：市庁舎新館 産業振興課 TEL0897-52-1490

※応募多数の場合は抽選で決定します。

16 ぼうさいじょと一緒に考えよう！

18 実演そば打ち販売

19 働く車試乗 10時～13時 ※雨天中止

地元産品販売 10時～15時

20 ミニSL乗車会 ※雨天中止

10時～12時・13時～15時 料金：小学生以上100円

※未就学児は無料ですが、保護者の同乗（有料）が必要です。

第12回 健康ふれ愛フェスティバル

場 所 総合福祉センター 15
問合 中央保健センター TEL0897-52-1215

● 健康度チェック

- ・コンピューター体力診断
- ・ストレスチェック
- ・ボイスクリニック
- ・足の裏健康測定
- ・血流チェック
- ・活力年齢チェック
- ・血管年齢チェック
- ・足指力計測
- ・骨密度、体脂肪、基礎代謝、筋肉量、骨量の測定

● 栄養に関する展示・相談コーナー

● 減塩に関する展示・試食コーナー

● 歯科診療・はり・きゅう相談コーナー

● ふれ愛バザー

第12回 福祉フェスティバル

場 所 総合福祉センター 15
問合 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

● 福祉協力校活動展

● ボランティア相談・体験

● 高齢者疑似体験、車いす体験

● 介護・福祉相談

● チャリティーバザー（うどん・喫茶・のみの市）など

※のみの市は11時～12時

【のみの市で販売する品を募集します】

ご家庭に眠る余剰品（未使用品）をご提供ください。

受付期間：4月1日(金)～22日(金)

受付場所：社会福祉協議会各支所



石鎚山系元気ウォーキング大会

西条市の力強いシンボル・石鎚山を主峰とする石鎚山脈。
壮大な景色を楽しみながら、健康づくりにもつながります。

日時 5月15日(日) (荒天時は中止)

受付：10時～ 出発：11時～

場所 瓶ヶ森駐車場～

土小屋第2駐車場(約10km)

(昼食時間も含み約3時間の行程)

参加資格・定員・参加料

参加資格 自己の健康状態に責任をもち、完歩することができる方(小学生以下は保護者同伴)

参加定員 1,000人程度
※大会実施に支障がある場合は、参加者数を制限する場合があります。

参加料 無料(送迎バス利用料は実費負担)

大会の申込方法・注意事項など

申込方法 申込先にある申込書(コピー可)に必要事項を記入し、提出してください。

※郵送・ファクス・Eメールでも可

申込期限 4月13日(水) 17時必着

申込先 ○〒793-8601 西条市明屋敷164

西条市役所 スポーツ健康課

TEL0897-52-1255 FAX0897-52-1294

Eメール sportskenko@saijo-city.jp

○東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700

○丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300

○小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111

○各公民館

準備物・注意事項

- 高地のため、突然の天候悪化・気温の変化があります。雨具や防寒具を必ず携帯してください。
- 昼食、飲み物、帽子、着替え、タオル、携帯用カイロ、携帯電話なども各自でご用意ください。
- 万全の健康管理のもとに参加してください。大会中の事故・負傷などへの補償は、主催者が加入している保険の範囲内とし、応急処置後の処理については一切責任を負いません。

送迎バスの利用方法など

会場までは原則、送迎バスを利用してください。

バス利用料

中学生以上：2,000円 小学生：1,000円 幼児：無料

※バス利用料はお釣りのないようにご準備ください。

バス乗車場所・出発時間

①西条市役所本庁：8時40分

②東予総合支所：8時

③丹原総合支所：8時

④小松総合支所：8時

自家用車での現地集合

自家用車での現地集合もできますが、駐車スペースが限られており、先着80台です。希望者は必ず申し込み前にお問い合わせください。

ゴール後のお楽しみ！

記念品・完歩証

参加者全員に記念品を、完歩した方には完歩証をお渡しします。

キジ汁の無料サービス

いの町本川地区特産のキジ汁

地元の物産販売

高知県のいの町・久万高原町・西条市の物産販売



問合せ 市庁舎新館2階 スポーツ健康課 TEL0897-52-1255

いざというとき、あなたの周りに 助けあえる人はいますか？

—地域のつながりで安心な暮らしを—

今、見直される自治会活動

「自治会の必要性がわからない」「会員になるメリットって何だろう」—あなたはこのように思っていないですか。

近年、地震や集中豪雨などの自然災害で各地に大きな被害が発生しており、そのありさまも多様化・大規模化の傾向を示しています。近い将来、発生するといわれている南海トラフ地震などの懸念からも、安全・安心への関心が

高まっています。

阪神・淡路大震災では「倒壊した家屋などから自力で脱出した」「近隣の方などにより救助された」という人の割合は90%を超えており、自助・共助が大きな力を発揮したといわれています。

いざというときに、自分や家族を守り、地域で安心して暮らしていけるような社会を構築するには、住んでいる地域住民同士が普段から顔の見える関係を築き、支え合うことが必要不可欠です。この「地域のつながり」を育んできた自治会活動の重要性が今、見直されています。

災害に備える

各自治会では「自主防災組織」を結成し、防災訓練などを通して「いざ」というときのために備えています。自主防災組織などについて広報紙3月号の6・7ページに詳しく掲載していますので、ご覧ください。



▲自治会でDIG（災害図上訓練）を実施



▲総合防災訓練でいざというときに備える



▲防災説明会で対策を学ぶ

自治会に加入しませんか！

自治会は地域の一部分の人だけで運営するものでも、一部の人だけのためにあるものでもありません。みんなが住みよい地域をみんなで作っていくための自治会に、あなたもぜひご加入ください。

○自治会へ加入されるときは、お住まいの地区の自治会長へ直接ご連絡ください。

○自治会や自治会長がわからないときは、ご近所の方などにお尋ねになるか、左記事務局までお問い合わせください。

○お住まいの地区に既存の自治会がないときは、新たに自治会を結成することもできます。

自治会に関する問い合わせ

- 西条市連合自治会事務局
(市庁舎新館1階 市民生活課内)
Tel 0897-52-1462 内線132
- 同東予支部事務局
(東予総合支所 総務課内)
Tel 0898-64-2700 内線132
- 同丹原支部事務局
(丹原総合支所 総務課内)
Tel 0898-68-7300 内線230
- 同小松支部事務局
(小松総合支所 総務課内)
Tel 0898-72-2111 内線217

老人クラブに入会しませんか

老人クラブとは？

地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行います。知識や経験を生かして、諸団体と共同して地域を豊かにする社会活動にも取り組み、明るい長寿社会づくりをめざします。

おおむね60歳以上の方が対象ですが、60歳未満の方も大歓迎です。

クラブの魅力は？

- 住んでいる地域で、声をかけ励まし合う友人ができます。
- 健康の保持・増進や、生きがいづくりにつながります。
- 知識や経験を生かし、社会活動への参画と貢献ができます。
- 心の安らぎと充実感が得られます。

クラブの活動内容は？

- 健康づくり活動 わなげ、グラウンドゴルフ、ダーツなど
- 趣味づくり活動 カラオケ、陶芸、

手芸、写真、囲碁、将棋、菊づくりなど

○ふれあい活動 研修旅行、子どもとのふれあい教室など

○教養活動 料理、法律、健康、交通安全、防災など

○社会奉仕活動 清掃奉仕活動、花づくり活動、訪問活動など

老人クラブに関する問い合わせ

募集は随時受け付けています。お近くの老人クラブ会員か、左記事務局までお尋ねください。

○西条市（兼西条地区）老人クラブ連合会事務局

（市庁舎本館1階 高齢介護課内）
Tel 0897-52-1292

○東予地区老人クラブ連合会事務局（東予総合支所 市民福祉課内）
Tel 0898-64-2700

○丹原地区老人クラブ連合会事務局（丹原総合支所 市民福祉課内）
Tel 0898-68-7300

○小松地区老人クラブ連合会事務局（小松総合支所 市民福祉課内）
Tel 0898-72-2111

県政発足記念日 知事表彰

このたび、次の方が平成27年度愛媛県政発足記念日知事表彰を受賞されました。

建設功勞



(元)県建設業協会 評議員

宮崎 英明氏
(下島山甲)

土砂災害に関する 作品コンクールで入選

「平成27年度土砂災害防止に関する作品コンクール」において、西条北中学校3年（当時）の清野辰吾さんが、作文の部で県砂防協会会長賞を受賞されました。おめでとうございます。

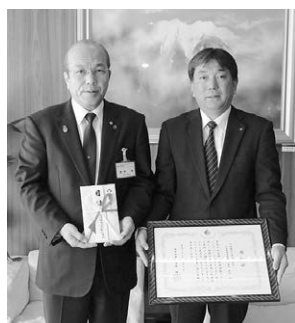


山岳競技施設の絵看板 四国積水工業から寄贈

西条西部公園内に昨年5月にオープンした「石鎚クライミングパークSAIJO」は、平成29年に開催される「愛顔つなぐえひめ国体」の山岳競技会場になっています。

この施設の環境整備に協力したいと、地域貢献の一環として、四国積水工業（株）から同施設の絵看板が寄付され、2月18日に市役所で贈呈式が行われました。今後のさらなる利用促進につながることを期待しています。

◀国道11号沿いの氷見駐在所敷地内に設置されています



大阪での食品展示商談会に西条市ブースを出展

アグリフードEXPO大阪2016

サイクスは、2月18日・19日の2日間、大阪で開催された食品展示商談会「第9回アグリフードEXPO大阪2016」に、市内企業および農業者グループの計7社と共に西条市ブースとして出展しました。

当展示商談会への出展は、西条市が取り組む「関西圏市場開拓推進事業」として実施するもので、今回で3度目の出展です。昨年に引き続き西条市から当事業の運営を受託したサイクスは、これまで西条市と共に培ってきた関西圏での人的ネットワーク

ークや企業マッチングなどのノウハウを生かし、地場産品の販路開拓とブランド力向上を図るため、当展示商談会へ出展しました。

アグリフードEXPO

アグリフードEXPOは、日本政策金融公庫の主催で年2回、東京と大阪で開催されており、2日間約1万5千人もの来場者が訪れる国内最大級の食品展示商談会です。国内に限らず、日本貿易振興機構（JETRO）から招待された日本食材に



▲「第9回アグリフードEXPO大阪2016」で使用したフライヤー

関心を持つ海外バイヤーとも商談ができるなど、国外への販路開拓も可能な展示商談会となっています。9回目となる今回は、過去最多の来場者数となり、日本全国から出展した429社が、会場を訪れる食品バイヤーなどと多くの商談を行いました。

サイクスでは、今回の出展にあたり、多くの出展者の中でも来場者の目を引くためにはインパクトが必要と考え、西条市のブランド力やメッセージ性を強く感じさせるブースデザインとなるよう工夫しました。

緑と青を基調とし、「西条の地が育む最上の食」というキャッチフレーズのもと「石鎚山」と「うちぬき」を前面に打ち出した西条市ブースは、遠くからでも水の都の爽やかさや豊かな自然を感じることができたものでした。

出展を終えて

展示商談会が開催された2日間、西条市ブースには高級スーパーやホテル業界、外食産業、商社、食品メーカーなどから多数の有力バイヤーたちが訪れ、出展企業各社による熱心なPRや商談が行われました。今後の取引が期待される商談は、出展企業7社で約100件あり、昨年に続き大きな成果が期待されます。また、来場者の多くの方が、引き続き

出展している西条市のことを認識していたことから、事業継続によるブランド力の向上を感じることができ、地域一丸となった販路開拓の重要性をあらためて実感した展示商談会となりました。



▲バイヤーと商談する出展企業

サイクスでは、今後も地域企業の皆さんの販路開拓支援に積極的に取り組み、地域のさらなる発展に寄与できるよう、多方面からのサポートに努めていきます。ぜひご利用ください。

○出展企業紹介

西条名水ブランド生産組合／ピーコックフーズ(株)／(株)志賀商店／三星食品工業(株)／(株)名水アイス／マルノ一物産(株)／土と暮らす

犬の登録と

狂犬病予防注射を

お忘れなく！



飼い犬の登録と平成28年度
狂犬病予防注射（集合注射）
を実施します。飼い主の方は、
最寄りの会場で必ず受けさせ
てください。

登録料金 1頭3000円

注射料金 1頭3000円

（注射済票550円含む）

狂犬病は国内での感染は50
年以上報告されていませんが、
近隣諸国では感染が報告され
続けています。哺乳類に共通
の感染症で、発症すると治療

法はなく死に至ります。世界
中では年間約5万5千人が亡
くなっています。人間への感
染経路になる可能性が最も高
い、犬の感染防止が必要です。

飼い犬の登録制度

生後91日以上の飼い犬は、
法律で登録が義務付けられて
います。

犬が死亡したとき、犬の所
在地や飼い主の住所が変わっ
たときなどは、そのつど市へ
届け出てください。

狂犬病予防注射

生後91日以上の犬には、年
1回の狂犬病予防注射が法律
で義務付けられています。

受付方法

○登録済みの犬
注射時に、市から送付され

た通知書（はがき）を必ずお
持ちください。ない場合は手
続きに時間がかかります。登
録内容に誤りがあれば朱書き
で訂正し、申し出てください。

○新規登録の犬

初めて登録する犬は、可能
な限りの情報を記したメモを
受付に提出してください。

予防注射（集合注射） を受ける方へ

注射当日

○会場には駐車場がありませ
ん。お車でのご来場はご遠
慮ください。

○フンの始末は飼い主の責任
で行ってください。

○会場には犬を制御できる人
がお連れください。（大型

犬や攻撃的になる犬は、な
るべく大人2人以上で）

○首輪・鎖などは確実・安全
なものを使用し、逃走しな
いよう注意してください。

○かみぐせのある犬は、必ず
口輪などを着けてください。

○安全のため小さなお子さん
の同行は避けてください。

注射を受けるとき

次に該当する犬は、注射を
受けられない場合があります。
事前に会場の獣医師へお申し
出ください。

○妊娠している犬

○病気にかかっている犬

○最近、他のワクチン接種を
受けた犬

○フィリアの予防接種をし
ていない犬

○過去に注射などでアレルギー
1反応などがあつた犬

注射後の注意

注射後2～3日は安静に努
め、激しい運動、交配、入浴
シャンプーなどは避けくだ
さい。

注射後、まれにアレルギー
反応（顔がはれる、かゆがる）
やアナフィラキシー反応（ふ
るえ・けいれん・失禁）など
が認められることがあります。
このような場合は速やかに獣
医師の診断をお受けください。

集合注射に来場できない方へ

市から送付した通知書（はがき）をお持ちになり、最寄りの動物病院で必ず狂犬病
予防注射を受けてください。その際、**注射
済票の交付**を受けてください。

■市内の動物病院

○池内動物病院（神拝甲）

TEL0897-56-9499

○下町動物診療所（大町）

TEL0897-55-2104

○高木動物病院（福武甲）

TEL0897-53-3020

○竹内動物病院（三津屋）

TEL0898-65-4750

○さいき犬猫病院（三津屋南）

TEL0898-76-1215

○とくます動物病院（今在家）

TEL0898-55-8850

○志川犬猫診療所（丹原町志川）

TEL0898-73-2239

○永井ペットクリニック（小松町南川）

TEL0898-72-5172

問合せ

○市庁舎新館2階 環境衛生課 衛生係
TEL0897-52-1461

○東予総合支所市民福祉課 生活環境係
TEL0898-64-2700 内線155

○丹原総合支所市民福祉課 市民福祉係
TEL0898-68-7300 内線209

○小松総合支所市民福祉課 市民福祉係
TEL0898-72-2111 内線132

▼小松地区

	場 所	時 間
4月3日(日)	安井集会所	9:10～ 9:40
	明穂集会所	10:00～10:20
	西大頭集会所	10:40～11:20
	大郷集会所	11:40～12:00
	妙口集会所	13:20～13:50
	小松農村環境改善センター	14:00～14:30
4月4日(月)	新宮・藤木集会所	9:00～ 9:50
	一本松集会所	10:10～11:00
	新屋敷集会所	11:20～12:00
	岡村集会所	13:10～14:00
	小松公民館	14:20～15:00
	小松総合支所	15:20～16:00
4月5日(火)	妙口原集会所	9:00～ 9:50
	小松体育館	10:10～10:30
	大開団地集会所	10:50～11:10
	北川集会所	11:30～12:00
	南川集会所	13:20～14:30
	川原谷集会所	14:50～15:30

▼東予地区

4月7日(木)	大野集会所	9:00～ 9:20
	庄内公民館	9:30～ 9:50
	河之内集会所	10:00～10:20
	本谷温泉館駐車場	10:30～10:40
	福成寺会堂	10:50～11:10
	実報寺会堂	11:20～11:40
	黒谷会堂	13:00～13:10
	三芳 光明寺	13:40～14:10
	三芳公民館	14:20～14:50
	六反地消防団 ポンプ蔵置所前	15:00～15:30
4月8日(金)	新市集会所	9:20～ 9:50
	国安上消防団 ポンプ蔵置所前	10:00～10:30
	国安上 渡辺商店 東三差路	10:40～11:10
	国安公民館	11:20～11:50
	高田会堂	13:00～13:30
	正法寺 東予農機前	13:40～14:10
	J A 周桑楠河支所	9:00～ 9:30
4月11日(月)	成福寺消防団 ポンプ蔵置所前	9:40～10:00
	六軒家集会所	10:10～10:30
	河原津 大崎龍神社前	10:50～11:20
	楠浜集会所	11:30～11:50
	上市 鈴木商店前	13:00～13:20
	広岡 楠の木	13:30～13:50
	石延 布都神社前	14:00～14:20
	新町会堂	14:30～14:50
	大影会堂	15:00～15:20

▼東予地区

4月12日(火)	喜多台遊園地	9:30～10:10
	明理川集会所	10:20～10:50
	東予総合支所壬生川別館前 (前シルバー人材センター駐車場)	11:10～11:50
	壬生川公民館	13:00～13:50
	フジボウ愛媛(株) 玲音荘・白雲荘前	14:00～14:30
4月13日(水)	J A 周桑多賀支所前	9:00～10:00
	多賀公民館	10:10～11:10
	北条新田公園駐車場	11:20～11:50
	広江 徳蔵寺	13:00～13:30
	今在家 三保神社	13:40～14:00
4月14日(木)	吉井公民館	14:10～14:40
	石田集会所	14:50～15:30
	周布公民館	9:00～10:00
	吉田集会所	10:10～10:50
	長田会堂	11:00～11:40
4月17日(日)	東予総合支所	12:50～14:50
	周布公民館	9:00～ 9:15
	吉田集会所	9:25～ 9:35
	石田集会所	9:45～ 9:55
	吉井公民館	10:05～10:20
	多賀公民館	10:30～10:50
	壬生川公民館	11:00～11:15
	喜多台遊園地	11:25～11:35
	国安公民館	11:40～12:00
	新市集会所	13:00～13:15
	新町会堂	13:25～13:35
	吉岡公民館	13:45～14:00
	庄内公民館	14:10～14:25
	福成寺会堂	14:35～14:45
	三芳 光明寺	14:55～15:05
	三芳公民館	15:15～15:30
	J A 周桑楠河支所	15:40～16:00
	河原津 大崎龍神社前	16:10～16:20



▼丹原地区

4月19日(火)	保井野集会所	9:30～ 9:40
	明河集会所	9:50～10:00
	桜樹公民館	10:15～10:35
	千原 茶堂場食堂前	10:45～10:55
	J A 周桑旧桜樹支所前	11:10～11:20
	臼坂集会所	11:30～11:45
	旧来見集会所	13:15～13:50
	湯谷口集会所	14:00～14:15
	楠窪 伊藤商店前	14:40～14:50
	志川集会所	15:10～15:30

▼丹原地区

4月20日(水)	筋違集会所	9:00～ 9:15
	J A 周桑旧光下田出張所	9:25～ 9:50
	辻堂集会所	10:00～10:10
	今井集会所	10:20～10:35
	畜産場跡 (丹ずし前)	10:45～11:05
	旧丹原公民館	11:15～11:45
	徳能出作集会所	13:15～13:25
	市営古田新出住宅前	13:35～13:50
4月21日(木)	願連寺集会所	14:00～14:20
	池田集会所	14:30～15:00
	兼久集会所	9:00～ 9:20
	林集会所	9:30～ 9:45
	高松集会所	9:55～10:15
	川根西集会所	10:25～10:35
	川根東集会所	10:45～10:55
	古田集会所	11:05～11:25
4月22日(金)	徳能 瑞巖寺	11:35～11:45
	高知集会所	13:15～13:35
	徳田公民館	13:45～14:15
	久妙寺集会所	14:25～14:50
	市営御陣家住宅駐車場	15:00～15:10
	白金団地入口	15:20～15:30
	土居集会所	9:00～ 9:15
	綾延神社	9:25～ 9:45
4月24日(日)	北野・国広集会所	9:55～10:10
	田野公民館	10:20～10:50
	中長野集会所	11:00～11:15
	西長野集会所	11:25～11:45
	明穂集会所	13:15～13:30
	寺尾集会所	13:40～13:55
	中川公民館	14:05～14:35
	関屋集会所	14:45～15:05
	田滝集会所	15:15～15:30
	桜樹公民館	8:50～ 9:00
	臼坂集会所	9:10～ 9:20
	旧来見集会所	9:30～ 9:45
	志川集会所	9:55～10:10
	寺尾集会所	10:20～10:30
	中川公民館	10:40～10:55
	田滝集会所	11:05～11:20
	高松集会所	11:30～11:45
	田野公民館	13:15～13:35
	綾延神社	13:45～13:55
	J A 周桑旧光下田出張所	14:05～14:20
	今井集会所	14:30～14:45
	久妙寺集会所	14:55～15:05
	徳田公民館	15:15～15:30
	池田集会所	15:40～15:55
	願連寺集会所	16:05～16:20
	丹原総合支所	16:30～17:00

▼西条地区

	場 所	時 間
4月6日(水)	地蔵原集会所	9:00～ 9:20
	沢集会所	9:30～ 9:50
	市民公園駐車場	10:00～10:40
	駅西児童公園	10:50～11:20
	新町泉(ストーンマップ横)	11:30～11:50
	上喜多川集会所前広場	13:10～13:30
	産業情報支援センター	13:40～14:00
4月7日(木)	若葉町集会所前 みんなの広場	9:00～ 9:40
	福武新田集会所東側	9:50～10:20
	東部ウイングサポート センター(西側駐車場)	10:30～11:00
	西条神社(お旅所)	11:10～11:40
	加茂町集会所前	13:00～13:30
	西町 大念寺	13:40～14:10
	南町集会所	14:20～14:40
4月8日(金)	J A 西条玉津支所	9:00～ 9:40
	船屋集会所	9:50～10:20
	天神台ハイツ 生涯学習の館	10:30～10:50
	飯積神社前	11:00～11:40
	下島山上組遊園地	13:00～13:20
	辰川集会所	13:30～14:10
	高砂町 森林管理署官舎前	14:20～14:40
4月10日(日)	野口集会所	14:50～15:20
	大谷集会所	9:00～ 9:30
	所藪集会所	9:40～10:00
	サンハイツ自治会 水道ポンプ前	10:10～10:30
	オレンジハイツ グラウンド	10:40～11:20
	飯岡公民館	11:30～12:00
	旧池の内自治会館北側	13:20～13:50
4月14日(木)	飯岡西原住宅集会所	14:00～14:20
	グリーンハイツ 藤原商店前	14:30～15:10
	グリーンハイツ集会所	15:20～15:40

▼西条地区

	場 所	時 間
4月11日(月)	百軒巷自治会館	9:00～ 9:20
	下喜多川集会所	9:30～10:00
	神拝公民館駐車場	10:10～10:40
	喜多川中集会所	10:50～11:10
	古川北団地 公園	11:20～11:40
	古川住宅集会所	13:00～13:30
	旧神拝漁協集荷場(古川)	13:40～14:00
4月12日(火)	八丁4班 ごみステーション横	14:10～14:30
	東予地方局西門	14:40～15:00
	氷見公民館	9:00～ 9:30
	氷見 林昌寺前	9:40～10:00
	尾土居集会所	10:10～10:30
	氷見 お旅所	10:40～11:00
	西条西部公園駐車場	11:10～11:30
4月13日(水)	宮の下集会所	13:00～13:30
	新兵衛集会所	13:40～14:00
	蛭子集会所	14:10～14:30
	妙昌寺前	9:00～ 9:20
	宝蓮寺前	9:30～10:00
	市庁舎駐車場	10:10～10:40
	J A 西条旧新堀支所	10:50～11:20
4月14日(木)	港新地集会所	11:30～11:50
	新堀下 県漁連海苔集荷場前	13:10～13:30
	市塚新街 ローソンひうち店北側	13:40～14:00
	市塚集会所	14:10～14:30
	野々市集会所	9:00～ 9:30
	橋公民館	9:40～10:10
	西田集会所	10:20～10:40
4月17日(日)	原・西原集会所	10:50～11:10
	新出集会所	11:20～11:40
	神戸公民館	13:00～13:30
	伊曾乃神社鳥居前	13:40～14:10
	釜の口 三浦商店前	14:20～14:40

▼西条地区

	場 所	時 間
4月15日(金)	禎瑞上組遊園地	9:00～ 9:30
	J A 西条禎瑞支所前	9:40～10:00
	八幡 荒神社	10:10～10:30
	高丸集会所	10:40～11:00
	難波集会所	11:10～11:30
	J A 西条飯岡支所	9:00～ 9:30
	東部ウイングサポート センター(西側駐車場)	9:40～10:10
4月17日(日)	J A 西条玉津支所	10:20～10:50
	西条公民館	11:00～11:30
	市庁舎駐車場	11:40～12:00
	神戸公民館	13:20～14:00
	橋公民館	14:10～14:40
	氷見公民館	14:50～15:20
	J A 西条禎瑞支所前	15:30～15:50
4月19日(火)	中之池 バス停前	9:10～ 9:30
	川来須橋前	9:40～ 9:50
	下津池 バス停前	10:00～10:15
	藤之石集会所	10:50～11:10
	千町集会所	11:20～11:40
	加茂公民館駐車場	13:10～13:30
	荒川 大福寺	13:50～14:10
4月20日(水)	市之川公民館	14:50～15:10
	極楽寺駐車場	9:30～ 9:50
	J A 西条旧大保木支所前	10:00～10:20
	西之川 バス停前	10:40～11:00
	兎之山地区掲示板前	13:00～13:20
	中寺 円山バス停前	13:30～13:50
	大久保 曾我部氏宅前	14:00～14:20
4月20日(水)	舟形 バス停前	14:30～15:00



—ペットは愛情と責任を持って最期まで飼いましょう—

■放し飼いはしない！

犬の放し飼いは条例で禁止されています。わずかな油断で放れた飼犬による人や他の動物への危害が発生するため、必ずつなぐか、ペットゲージの中で飼いましょう。

■「フン」は放置しない！

飼犬のフンの後始末は飼い主の責任です。散歩時はフン処理用道具を携行し、放置せず必ず持ち帰りましょう。パトロールや看板設置の参考のため、フンの放置など散歩マナーの悪い場所があれば、担当課にお知らせください。

■吠え続ける犬は！

吠え続ける犬の鳴き声は、飼い主の想像以上にうるさく近隣に迷惑をかけることがあります。散歩によるスト

レス発散や、きちんとした「しつけ」をしましょう。

■捨てない！

法律により飼い主は、その動物が命を終えるまで適切に飼養する責任があり、動物を捨てると50万円以下の罰金となります。犬を捨てると野犬を増やす原因になります。飼犬が産んだ子犬も、親犬の飼い主に責任があります。増やさないのも愛情の一つです。避妊や去勢などは最寄りの獣医師にご相談ください。やむを得ず飼い続けることができなかった場合は、担当課までご相談ください。

問合せ

- 市庁舎新館 2階 環境衛生課 TEL0897-52-1461
- 各総合支所 市民福祉課 ※電話番号は15ページ

東予総合支所

〒799-1394 周布349番地1 TEL0898-64-2700 FAX0898-65-4363

壬生川地区小型船だまり荷捌き場^{さば}

平成26年4月に使用を開始した「壬生川地区小型船だまり荷捌き場」。漁から戻った漁船から、さまざまな魚介類が水揚げされます。地元の漁業者が種類ごとに仕分けし、近隣の魚市場に出荷。時には保存容器に空気ポンプを取り付けて、漁業者の厳しい目で選び抜かれた魚介類を生きた状態で箱詰めし、遠く四国外にも出荷しています。



▲水産振興の一大拠点

使用開始からまだ

日の浅い荷捌き場。屋根がつき、水道や電源も完備。年中、時に強い日差しや風雨の中、出荷作業に追われる漁業者たちからも「作業をするのが楽になった。以前より良い状態で出荷できるようになった」など評判も上々です。

昨年11月には壬生川産ガザミが「瀬戸の媛がに」としてブランド化され、近畿地区をはじめとする大市場からの注文が増加し、この施設の重要性が高まっています。毎月第2日曜日の朝8時から開催の「壬生川大漁市」でも有効活用され、地産地消にも一役買っており、まさに地域の水産振興の一大拠点となりつつあります。

今日も皆さんの食卓に新鮮でおいしい魚介類を届けるため、漁業者たちはがんばっています。

丹原総合支所

〒791-0592 丹原町池田1733番地1 TEL0898-68-7300 FAX0898-68-4769

防災プロジェクト学習への取り組み ～避難マニュアルを作ろう～

丹原小学校6年生45人は、昨年4月からシンクタンク未来教育ビジョン代表の鈴木敏恵先生による指導の下で「地震が起きたときの場所別避難マニュアルをつくる」「どこにいても、地震が起きたときに、自分一人で安全に避難できるようにすること」を目標に、防災プロジェクト学習に取り組んできました。

通学班ごとにテーマを決めて学習を進め、丹原公民館で2月4日にプレゼンテーションが行われました。どの班にも共通するテーマは「低学年児童の安全を確保し、無事に避難すること」です。これまでの大地震の教訓から、通学路が使えなくなったときにどこを通

れば安全か、通学路に危険な場所は無いかなど、いろいろなことを考え、避難マニュアルを作成しました。

今回学んだことを地域全体で共有し、防災・避難に役立てていきたいですね。



◀災害時、班長旗をどう活用するか。骨折時の固定や居場所を知らせるなどの意見が出ました。

▶けがをした子をおんぶして避難するとき、どのくらい歩けるかを実践しました。



小松総合支所

〒799-1198 小松町新屋敷甲496番地 TEL0898-72-2111 FAX0898-72-4048

歩き遍路の里

四国八十八ヶ所霊場の札所は市内に5寺ありますが、そのうち3寺は旧小松町にあります。特に香園寺と宝寿寺は市街地にあり、1キロメートル余りしか離れていません。総合支所南側の「四国のみち」にも、日常的に白衣に菅笠、金剛杖のお遍路さんが行き来します。市内で最も「お遍路さん密度」の高い地域だと思います。



▲歩きお遍路さん

「何か支えになれることはないだろうか？」昨年、勤務の合間を利用し、支所職員有志で50人余りの歩き遍路さん

にお話を伺いました。トイレや休憩所、道標などのハード整備の要望もありましたが「道中、地域の人々が声をかけてくれるあいさつや激励の言葉ほど心が温まるものはない、これこそがお四国さんの魅力ですよ」というお話が多かったのが印象的でした。また、お接待が単なるおもてなしではなく、お遍路さんと同行のお大師さんへの功德であり、巡礼できない自分の思いを話すことだとも教えてもらいました。遍路文化の深さに触れさせていただいた時間でした。

これからまさに歩き遍路の季節。「おはようございます!」「お疲れさま!」と一声かけてみませんか。それこそが最上のお接待であり、世界遺産への道なのかもしれませんね。お遍路さんにとって、優しい里でありたいものです。

お知らせ

国民年金の学生納付特例制度をご存じですか？

所得の少ない学生は国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できます。保険料を納められないときは、そのままにせず特例申請しましょう。
対象 所得が一定額以下で、大学、大学院、短大、高等学

校、高等専門学校、専修学校各種学校（修業年限が1年以上の過程）に在学する20歳以上の方（夜間・定時制・通信課程を含む）

申請方法 年金手帳（ある方）、印鑑（スタンプ印不可）、学生証（コピー可、表裏とも）または在学証明書を持って、住民票のある市区町村の窓口で手続きしてください。（年度ごとの申請が必要）

「障害」の「害」の字がひらがな表記になります

障がい者の人権尊重のための法整備が進んでいますが、「障害」の「害」という漢字には負の印象があり、人に対して使用することが障がい者への差別、偏見を助長しかねません。障がいのある人の人権を尊重し、市民の皆さんに障がいのある人への理解を深めてもらうため、市が作成する公文書などで「障害」の「害」の字をひらがな表記とします。

対象とする文書など

- 市が作成する公文書、広報・会議資料、ホームページなど
- 市が任意に設置している組織名（例：障がい者福祉係）

適用除外とするもの

条例、規則、要綱、予算書、市以外の施設名の固有名詞など

実施時期

平成28年4月以降に新たに作成・改定する公文書など
※既存の印刷物やホームページは、更新時に順次変更します。

問合せ 市庁舎本館1階 社会福祉課 障がい者福祉係
TEL0897-52-1214

平成27年度以前に申請・承認済みで、引き続き同じ学校に28年度以降も在学予定の方には、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の申請書が送られます。必要事項を記入し返送することで28年度の申請ができます。

注意点 障がいや死亡といった不慮のときは、条件を満たせば障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。しかし特例申請などをせず保険料を未納のまま不慮の事故などで障がいが残った場合、障害基礎年金を受け取れない恐れがあります。

学生納付特例承認期間中は年金を受け取る際の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。10年以内なら、さかのぼって保険料を納付できます。（経過期間によって一定の額が加算）

問合せ
○新居浜年金事務所
TEL0897-35-1368
○市庁舎新館1階
市民生活課 年金係
TEL0897-52-1383

○各総合支所 市民福祉課
市民保険係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

ボランティア活動を支援します

各種ボランティア活動に対して補助事業を行っています。

●まちづくりボランティア

対象団体 市内で環境美化活動や文化振興活動、そのほか地域社会生活などの改善・向上活動を自主的・自発的かつ無報酬で行う5人以上の団体

対象とならない活動例 福祉に関する活動、PTAや自治会行事としての活動、政治・宗教に関する活動

補助率 3分の2以内
（上限10万円）

新規登録団体募集期間

4月1日（金）～28日（木）

●福祉ボランティア

対象団体 市内で福祉ボランティア活動を自主的・自発的かつ無報酬で行う5人以上の団体。

対象とならない活動例 まちづくりに関する活動、PTAや自治会行事としての活動、政治・宗教に関する活動

補助率 3分の2以内
（上限10万円）

●まち美化パートナー

対象団体 市内の道路・公園・河川などの公共施設で、ボランティアで環境美化活動な

どを行う2人以上の団体。
まち美化パートナーの役割
散乱ごみの収集、除草・草花の植栽、道路の破損・樹木の損傷・不法投棄などに関する情報提供

市の役割 清掃用具・ごみ袋・植栽用の草花などの提供、ボランティア活動保険への加入補助、サインボードの設置（希望団体のみ）

問合せ・相談
市庁舎新館1階 市民生活課 市民協働推進係
TEL0897-52-1462

シニア・セーフティ・プロジェクト推進中

県内の交通死亡事故に占める高齢者の割合は、過去5年間で年平均44.6人（60.3%）と高く、警察では、次の「3本の柱」に沿って高齢者関与の交通事故防止を推進しています。

- 高齢の歩行者・自転車利用者・ドライバーへの働きかけ
- 社会全体で高齢者を交通事故から守る取り組み
- 高齢者に優しい安全な道路交通環境の整備

問合せ 西条警察署交通課 TEL0897-56-0110
西条西警察署交通課 TEL0898-64-0110

平成28年度 市税の納期限

固定資産税

- 第1期 5月2日(月)
- 第2期 8月1日(月)
- 第3期 9月30日(金)
- 第4期 12月26日(月)

軽自動車税

- 全期 5月31日(火)

市県民税(普通徴収分)

- 第1期 6月30日(木)
- 第2期 8月31日(木)
- 第3期 10月31日(月)
- 第4期 1月31日(火)

国民健康保険税

- 第1期 8月1日(月)
- 第2期 8月31日(木)
- 第3期 9月30日(金)
- 第4期 10月31日(月)
- 第5期 11月30日(木)
- 第6期 12月26日(月)
- 第7期 1月31日(火)
- 第8期 2月28日(火)

固定資産課税台帳の閲覧 土地・家屋の価格等の縦覧

平成28年度は、固定資産税の価格を据え置く第2年度に当たするため、土地・家屋の評価替えは行っていない。

しかし①新たに固定資産税の対象となった家屋②土地の地目変更、家屋の増改築などで基準年度(平成27年度)の

価格によるものが適当でない土地・家屋は、新たに評価を行い価格を決定しています。

閲覧・縦覧期間

4月1日(金)～5月2日(月)
8時30分～17時15分
※土・日曜日、祝日除く。

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者、賃借権・その他の利用収益を目的とする権利者は閲覧できます。閲覧期間以外は手数料が必要。

土地・家屋価格等の縦覧

納税者が、本人の所有する土地や家屋の価格と周辺の土地や家屋の価格を比較し、価格の適正さを判断できる制度です。価格比較の目的以外では、お断りすることがあります。記載内容は次のとおり。

○土地価格等縦覧帳簿

土地の所在、地番、地目、地積、価格

○家屋価格等縦覧帳簿

家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年次、床面積、価格

必要なもの 本人確認用の運転免許証・健康保険証など

閲覧・縦覧場所・問合せ

○市庁舎本館2階 資産税課
TEL 0897-52-11325
○各総合支所 総務課税務係

指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の配布

平成28年度の指定ごみ袋と粗大ごみ処理券は、1年分を一括無料配布しています。

「指定ごみ袋引換券」が届いた方は、6月30日(木)までに担当課へ引換券をお持ちください。7月以降の配布は段階的に枚数が減少します。

当市に住民登録していない方や事業所は、担当課でごみ処理手数料(1枚100円)を支払い、お受け取りください。

配布枚数(全世帯一律)

○もえるごみ指定袋(大) 110枚(袋が不足する5人以上の世帯には人数に応じて追加配布可)

○もえないごみ指定袋(大) 20枚

○粗大ごみ処理券 10枚

中袋への交換 もえるごみ袋は、担当課へお持ちいただければ大から中へ交換できます。ごみ袋の引き取り 余った指定ごみ袋は、担当課へお持ちいただければ引き取ります。

年間の使用枚数が配布枚数以内に収まるようごみの減量化・資源化にご協力ください。

問合せ

○市庁舎新館2階

環境衛生課 衛生係

TEL 0897-52-11338

○各総合支所 市民福祉課

生活環境係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

ごみの出し方が変わります

4月から、次のものはごみステーションに出せません。
水銀を使用した蛍光灯・体温計・温度計

購入店や家電販売店などに引き取ってもらうか、道前クリーンセンターへ直接搬入してください。

剪定木などで次のいずれかに該当するもの

○長さが2mを超えるもの
○剪定木 幹の太さが5cmを超えるもの

○木くず、棒状の木 厚さが5cmを超えるもの

○板 厚さが3cmを超えるもの、幅が90cmを超えるもの
※これらの木は民間の木材処理業者へ依頼してください。

問合せ 市庁舎新館2階 環境衛生課 衛生係
TEL 0897-52-11338

ルールを守って正しく
出しましょう



ごみ減量化・堆肥化・再資源化推進へ補助金を交付

●生ごみ処理機などの購入費

対象 市内の一般家庭
補助率

○生ごみ処理機 2分の1(上限2万円、1世帯1基まで)

○生ごみ処理容器 2分の1(上限3000円、1世帯2基まで)

●資源リサイクル活動奨励補助金

対象 資源物の集団回収を行う団体(事前に登録が必要)

補助対象団体の要件

○地域住民20人以上で構成する営利を目的としない団体
○資源物を市内のリサイクル業者に持ち込む

○回収経費は全て団体が負担

補助金額 1kgにつき4円

補助対象の資源物 新聞・雑誌・段ボール・スチール缶・アルミ缶など

※事業活動に伴うものを除く。

●問合せ

○市庁舎新館2階 環境衛生課 衛生係
TEL 0897-52-11338
○各総合支所 市民福祉課 生活環境係(東予)
市民福祉係(丹原・小松)

■下水道の供用開始区域

玉津	市塚、市塚新街、川北、玉津、船屋西南、横黒下 各一部区域
飯岡	池の内、西大道、中野口、西野口、野田、半田、辰川、山口 各一部区域
神拝	王子町、下喜多川北、砂盛町、八丁 各一部区域
大町	上小川、沢、若葉町西 各一部区域
神戸	日明、東原 各一部区域
禎瑞	禎瑞上、禎瑞中 各一部区域
橘	北山、坂元、榑木東、西泉東、西田、野々市東、野々市西 各一部区域
氷見	大久保、末長、山道 各一部区域
周布	周布の一部区域
多賀	北条、三津屋、三津屋東 各一部区域
三芳	三芳の一部区域
国安	国安、桑村 各一部区域
壬生川	喜多台、円海寺 各一部区域
丹原	丹原町池田、丹原、高松、久妙寺 各一部区域

下水道の供用開始区域が決定しました

下水道が新たに整備された区域（左表）について、供用

TEL089-912-2976

銃砲刀剣類の登録
銃砲刀剣類を新たに発見した場合、登録手続きが必要で、最寄りの警察署で発見届出済証の交付を受け、銃砲刀剣類を持って、県庁で偶数月の第3木曜日（祝日の場合は翌日）に手続きしてください。問合せ 愛媛県教育委員会 文化財保護課

開始の告示をしました。区域内にある建物の所有者などは、供用開始日から6カ月以内に生活排水や浄化槽などの汚水を下水道に接続しなければなりません。くみ取り便所は供用開始日から3年以内に水洗便所へ改造し、下水道に接続しなければなりません。**排水設備などの工事**

市の指定工事店で行うことが義務付けられています。工事の際は指定工事店へ申し込み、内容・日程などをご相談ください。指定工事店は市ホームページ

水洗便所改造資金の融資をご利用ください

くみ取り便所を水洗便所に改造する工事や、浄化槽を廃止して下水道に接続する工事に対し、市では資金の融資をあっせんしています。**融資の対象者**
○自己資金による改造が困難
○市税、受益者負担金、分担金などの滞納がない
○下水道供用開始日から3年以内に行う工事
○生計が別で市内に住所のある連帯保証人がいる
融資限度額（工事1件あたり）
○くみ取り便所 40万円
○浄化槽 30万円
利息 市が負担
償還方法 改造工事1件につき、貸し付けの翌月から毎月1万円ずつ償還
申込先（工事着手前）
○市庁舎本館2階 下水道業

■世帯に長期不在者がいる場合の届け出

不在事由	届け出に必要な書類	使用料がかからない期間
市外の学校に在学（市外居住）	○在学証明書 ○学生証	卒業見込みの年度末まで
入院（1カ月以上）	○医師の診断書 ○直近の請求書・領収書	最長1年間 ※1年ごとの届け出必要
施設入所（1カ月以上）	○入所証明書 ○直近の請求書・領収書	
就業のため市外に居住	○勤務証明書	
その他	○不在証明書 ○直近の公共料金請求書・領収書 ※不在者の氏名・居住先の記載が必要	

※印鑑（スタンプ印不可）が必要です。

※届け出後、不在期間や不在事由の変更があった方は、再度、届け出が必要です。

下水道使用人数が変わったときは届け出を！

下水道の使用料を使用人数で算定している家庭で、世帯人数に変更が生じたときは、必ず届け出てください。届け出がない場合は、住民票の世帯人数で徴収します。**住民票を異動していない長期不在者がいる場合**
使用人数で算定している家

TEL0897-52-1224
○東予総合支所 建設管理課
東予・丹原下水道係

庭で、市外への就学や勤務、入院・施設入所などで長期間不在の世帯員がいる場合は届け出てください。差し引いた人数で使用料を算定します。**注意事項** 長期不在者の届け出は、1年ごとや年度末ごとの届け出が必要です。詳細は左表をご覧ください。お問い合わせ

○市庁舎本館2階 下水道業務課 下水道業務係
TEL0897-52-1224
○東予総合支所 建設管理課
東予・丹原下水道係

国民健康保険（国保）資格異動の届け出を忘れずに！

届け出が遅れると、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。加入している医療保険が変わった方は14日以内に届け出てください。

国保資格ができるとき

○国保の資格を有する方が西条市に転入したとき（転入時にお申し出ください）

○退職などで、職場の健康保険をやめたとき（社会保険喪失証明が必要）

○健康保険の扶養家族でなくなったとき（社会保険喪失証明が必要）

国保資格がなくなるとき

○市外へ転出したとき（保険証を市役所へ必ず返却し、転入先で新しい保険証の交付を受けてください）

○就職などで職場の健康保険などへ入ったとき（加入の社会保険証原本が必要）

○死亡したとき

○通学のため市外に住所を移している学生が卒業したとき

住所地特例を受けるとき、更新するとき

○通学のため市外に住所を移している学生（在学証明書

が必要）

○市外の福祉施設に入所している方（在所または入所証明書が必要）

問合せ

○市庁舎新館1階

市民生活課 市民係

TEL 0897-52-1211

○各総合支所 市民福祉課

市民保険係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）

国民健康保険 被保険者健康世帯を表彰しています

西条市国民健康保険では、前年度1年間、世帯の国保被保険者全員が医療機関などの診療を受けず、かつ国保税を期間内に完納している世帯を「健康世帯」として表彰し、記念品をお贈りしています。（今年度の表彰は11月予定）

表彰条件が変わります

平成29年度の表彰から「40歳以上の被保険者が世帯にいる場合、全員が特定健康診査または国保人間ドックを受診していること」が条件に追加されます。（29年度の表彰対象は28年度の受診）

問合せ

市庁舎新館1階

TEL 0897-52-1144

平成28・29年度**後期高齢者医療保険料が変わります**

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため2年に1度保険料を見直しています。高齢化や医療の高度化などにより、医療給付費は年々増加しています。愛媛県後期高齢者医療広域連合では、保険料の上昇をできる限り抑制するために愛媛県財政安定化基金を活用するとした上で、平成28・29年度の保険料を改定しました。

■平成28・29年度の保険料（年額）

保険料＝均等割額＋所得割額（限度額57万円、10円未満切捨）

均等割額

46,308円

※26・27年度は45,231円

+

所得割額

被保険者の前年所得から33万円（基礎控除額）を差し引いた金額×9.16%

※26・27年度は9.05%

■保険料の負担軽減を継続します**○所得の低い方**

世帯の所得水準に応じて、均等割額を最大9割軽減します。2割軽減と5割軽減の対象が以前より拡大されました。前年所得から33万円（基礎控除額）を差し引いた金額が58万円以下の方は、所得割額を5割軽減します。

○被用者保険の被扶養者だった方

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方（国民健康保険・国民健康保険組合は除く）は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

■単身世帯の保険料の例（年額）

年金収入	軽減割合	28・29年度	26・27年度	増額分
80万円	均等割9割軽減	4,630円	4,520円	110円
150万円	均等割8.5割軽減	6,940円	6,780円	160円
200万円	均等割2割軽減 所得割5割軽減	58,570円	57,450円	1,120円

社会全体で支えています

医療費のうち医療機関などで支払う窓口負担を除いた費用を、公費（国・県・市町）で約5割、現役世代の保険料で約4割、残りの約1割を被保険者の皆さんが保険料として負担し、社会全体で後期高齢者医療制度を支えています。

保険料決定とお知らせの時期

7月中旬に被保険者の皆さんへお知らせする予定です。

■問合せ

○愛媛県後期高齢者医療広域連合
TEL089-911-7733

○市庁舎新館1階 国保医療課
医療係 TEL0897-52-1212

平成28年度からの 指定管理者を指定しました

指定した施設と指定管理者

○総合文化会館、丹原文化会館
アクティオ㈱

○産業情報支援センター ㈱西条産業情報支援センター

○食の創造館 ㈱西条産業情報支援センター

指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間
問合せ 市庁舎本館3階
行政改革推進課

TEL0897-52-1258

スポーツ分野での 全国大会出場を応援します

各種競技の全国大会への出場者を応援するため、補助金交付制度を設けています。

対象事業

○日本体育協会とその加盟競技団体が主催する全国大会
○地区予選を経て出場権を獲得したか、主催団体の推薦により参加する全国大会
○国民体育大会、県スポーツ・レクリエーション大会

対象 市内在住者

申請方法 申請書・収支予算書に必要事項を記入し、大会要項・予選結果・参加者名簿

などを添付して、大会開催までに提出。

※補助金額は大会の規模や開催場所により異なります。

申請先 市庁舎新館2階

スポーツ健康課

TEL0897-52-1255

放課後等デイサービスめばえ 浴室開放をご利用ください

重度の身体障がいにより自宅での入浴が困難な方などに
対し、「めばえ」の浴室を4月1日(金)から開放します。

対象 次のいずれかにあたり

○身体障がい者手帳(肢体不自由)をお持ちの方

○怪我による療養・リハビリ中の方

開放日時

月～金曜日の10時～15時

利用時間 1組1時間

※介護者の付き添いが必要。

※洗面用具、石けん、タオル

などはお持ちください。

申込方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入してフ

ァクスで申し込み

問合せ 放課後等デイサービス「めばえ」(飯岡)

TEL0897-52-5200

FAX0897-52-5202

自動車税・軽自動車税を 減免します

障がいのある方の社会参加を支援するため、自動車税・軽自動車税を減免します。申請期限後は受付できませんのでご注意ください。

対象となる車

4月1日現在で障がい者が所有する自動車、二輪車、軽自動車(1人につきいずれか1台)

※障がい者が18歳未満か、知的・精神障がい者の場合は、その方と生計が同じである

方が所有する車を含みます。※障がい者用に改造した車両も減免の対象となる場合があります。

使用目的

①障がい者本人が運転する車

目的は問いません。

②障がい者と生計が同じである方が運転する車

申請日現在、障がい者の通学・通院・通所・生業のため

に車を使用しており、今後1年以上の間、月4回以上

使用が見込まれる場合。

③障がい者のみで構成される世帯の方を常時介護している

方が運転する車

申請日現在、障がい者のた

■自動車税・軽自動車税が減免される障がい者の障がい程度

区分		本人の運転	家族等の運転
視覚障がい	身体障がい者	1～4級	
	戦傷病者	特別～4項症	
聴覚障がい	身体障がい者	2・3級	
	戦傷病者	特別～4項症	
平衡機能障がい	身体障がい者	3級	
	戦傷病者	特別～4項症	
上肢不自由	身体障がい者	1・2級	
	戦傷病者	特別～3項症	
下肢不自由	身体障がい者	1～6級	1～3級
	戦傷病者	特別～6項症 1～3款症	特別～3項症
体幹機能障がい	身体障がい者	1～3級、5級	1～3級
	戦傷病者	特別～6項症 1～3款症	特別～4項症
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	身体障がい者	1・2級	
	移動機能	1～6級	1～3級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓機能障がい	身体障がい者	1～3級	
	戦傷病者	特別～3項症	
音声機能障がい	身体障がい者	3級(無喉頭)	
	戦傷病者	特別～2項症(無喉頭)	
知的障がい	療育手帳	A級	
精神障がい	保健福祉手帳	1級	

めに車を使用しており、今後1年以上の間、週3回以上の使用が見込まれる場合、申請に必要なもの

印鑑、納税通知書、身体障害者手帳(戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)、運転免許証、車検証、個人番号(マイナンバー)通知カード

※本人以外が運転する場合はほかに書類が必要です。

申請期間

○自動車税 5月24日(火)まで

○軽自動車税の申請先 市庁舎本館2階

市民税課 市民税係
TEL0897-52-1317

○各総合支所 総務課 税務係

○軽自動車税 納税通知書受領後から5月24日(火)まで(軽自動車税の納税通知書は5月上旬発送予定)

自動車税の申請先 東予地方局 課税課

自動車税係

TEL0897-56-1300

タクシー・公衆浴場の利用(助成)券を交付

4月1日(金)から受付を開始します。

交付の対象となる方は、住所・氏名・年齢が分かるもの(健康保険証、運転免許証、障害者手帳など)と印鑑を持って、お近くの交付場所です続きしてください。

●タクシー利用助成券

対象

①在宅高齢者

満75歳以上で、所得税が非課税世帯の方

②在宅重度心身障がい者

所得税非課税世帯に属し、身体障害者手帳肢体不自由上肢1級、下肢1・2級、体幹1・2級、視覚障害1・2級、聴覚言語障害1級、内部障害1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持している方

交付枚数

①1人年間12枚

(同一世帯の2人目からは年間6枚)

②1人年間24枚

●公衆浴場無料開放利用券

対象

○在宅高齢者(満65歳以上)

○心身障害者手帳所持者
交付枚数
1人年間36枚

利用できる公衆浴場

○宝湯(壬生川)

○明神湯(高田)

○道前溪温泉(丹原町来見)

無料開放日

水曜日

●注意事項

○年度途中での交付は月割り計算となります。

○昨年度の利用券は、4月以降は使用できません。

●交付場所・問合せ

高齢者対象の交付場所

○市庁舎本館1階

高齢介護課

長寿・いきがい対策係

Tel 0897-521-1292

○各総合支所 市民福祉課

福祉係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

○居住地の公民館(公衆浴場無料開放利用券のみ)

障がい者対象の交付場所

○市庁舎本館1階

社会福祉課

障がい者福祉係

Tel 0897-521-1214

○各総合支所 市民福祉課

福祉係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

高速道路の夜間通行止め

●松山自動車道 大洲北IC

西予宇和IC間

規制日時 4月11日(月)～12日

(火) 20時～翌朝6時

う回路 国道56号

●今治小松自動車道 今治湯ノ浦IC～いよ小松IC間

規制日時 5月9日(月)～13日

(金) 20時～翌朝6時

う回路 国道11号・196号

●松山自動車道 松山IC～大洲IC間

規制日時 5月23日(月)～6月

3日(金)(5月28日(土)・29日(日)除く) 20時～翌朝6時

う回路 国道56号・県道23号

伊予川内線

●問合せ 西日本高速道路(株)

四国支社愛媛高速道路事務所

Tel 089-905-0181



★ 催し

四国の祭り2016

日時 5月3日(火)、4日(水)

4日(水)には愛媛県代表として、西条まつりのだんじりが12時前後に2回出演予定。

場所 サンポート高松(JR高松駅横)

内容 阿波踊り、よさこい、

和太鼓、四国の物産展など

問合せ 市庁舎新館2階

観光物産課 観光係

Tel 0897-521-1446

西条遍路歴史散策

日時 5月22日(日)(雨天時は

29日(日)) 8時～12時

行程 吉祥寺～酒蔵見学～

野々市ヶ原千人塚～前神寺

内容 歩き遍路をしながら地域の歴史を学ぶ。

対象・定員(先着順)

○当市在住の外国人 10人

○市民(小学生以上) 20人

申込期間

4月1日(金)～30日(土)

主催・申込先(二社) 西条

青年会議所(真鍋)

Tel 090-5148-5561

伊予小松ライオンズカップスケートボードコンテスト

日時 4月24日(日)

10時～15時(雨天中止)

場所 小松中央公園スケート

ボード場

内容 ストリートスケート

(年齢制限なし)

参加料 1000円

問合せ

伊予小松ライオンズクラブ

Tel 0898-721-4454

東日本大震災 南三陸町からの声「糸：そして共に生きる」がれきに咲いたナデシコ全国へ

日時 5月15日(日)

13時30分～15時

場所 総合文化会館

講師 遠藤水華里氏(東日本

大震災語り部)

内容 復興状況や、震災から

5年間の心の軌跡・被災地の

声を届けます。西条小学校コ

ーラス部が特別出演。

主催・問合せ(要整理券)

西条ライオンズクラブ

Tel 0897-561-3980

市内5高校親善野球試合

開催日 4月16日(土)・17日(日)

※16日が雨天の場合は17日に

順延し、3位決定戦は実施

せず、決勝戦は当該校との

協議で実施の有無を決定。

※両日雨天の場合は中止。

場所・問合せ ひうち球場

Tel 0897-531-4761

組み合わせ表

17日 決勝戦 12:30			
※3位決定戦は17日10:00			
16日 第3試合 14:00	16日 第1試合 9:00	16日 第2試合 11:30	
小松高	西条高	東予高	西条農高
			丹原高

講座・教室

ふれあい山菜ウィーク

4月14日(木)～20日(水)

山菜まつりをリニョール。山菜をテーマにした体験教室を連日開催(要申込)。旬の山菜など山の産品販売も。※申し込み多数の際は抽選の場合あり。

●山菜見分け方教室

日時 4月14日(木)～16日(土)、18日(月)～20日(水) 10時～12時

内容 周辺で山菜を採集し、天ぷらにして食べます。

参加費 1800円(食事付)

●春の喫茶店

日時 4月14日(木)～16日(土)、18日(月)～20日(水) 13時～15時

内容 草花観察と、よもぎのおやつを作ります。

参加費 1000円

●つきたてよもぎ餅販売

日時 4月17日(日)

10時30分～12時

販売価格 2個入り200円

●場所・申込先

石鎚ふれあいの里

Tel 0897-59-0203

山登り基礎講座

登山の基礎知識と、石鎚山

系の魅力を学ぶ(初心者対象)。内容・日時・場所

①登山の基礎知識と装備

4月21日(木) 19時～20時30分

市庁舎新館4階会議室

②石鎚山系の自然について

5月28日(土) 成就社周辺

③地図の読み方、使い方

6月11日(土) 中奥周辺

④5～6時間の登山

8月11日(木)(山の日)

今宮道

⑤6～7時間の登山

10月8日(土) 石鎚山頂

参加費(ロープウェイ代別)

各回500～3500円

対象 原則、全講座(5回)

受講でき、山歩きができる体力のある方。

定員 15人

※申し込み多数の場合は抽選

申込期限 4月10日(日)

申込先 西条自然学校

Tel 080-5667-5314

ふるさと大学「伊予塾」

近未来と先見性 IoTと

AIがスポーツを変える

日時 4月24日(日)

13時30分開演

場所 中央公民館

講師 田口信教氏(名誉市民)

競泳で五輪に3回出場。

1972年のミュンヘン五輪100メートル平泳ぎで当時の世界新記録を樹立し金メダル、200メートル平泳ぎで銅メダル。現在は指導者、鹿屋体育大学教授として活躍中。

定員 200人(先着順)

申込方法 住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・ファクス・Eメールで申し込み

申込先 〒790-8511

愛媛新聞社読者事業部「第48回伊予塾」事務局

Tel 089-935-2355

FAX 089-934-2471

E-mail jigyo-iyoyuku@ehime-np.co.jp

手話通訳者・要約筆記者養成研修

●手話通訳者

期間 5月～平成29年1月

月1回(土曜日、全9回)

場所 西条市内

対象 手話通訳者養成講習会(通訳Iまたは基本課程)の修了者で、県内に居住または勤務する方

定員 30人

●要約筆記者

コース 手書き、パソコン

期間 5月～平成29年2月

月1～5回(土・日曜日)

募集

西条市国際交流協会

会員・ボランティア募集

●会員募集

一緒に楽しく国際交流を通して地域を盛り上げてくださる方を募集しています。経験も語学力も問いません。

年会費(随時受付)

○個人 1000円

○高校生以下 500円

○団体・法人 1万円

●ボランティアの登録

在住・観光外国人のお手伝いができる方の登録をお願いします。協力が必要ときに協会から連絡します。

通訳・翻訳ボランティア(18歳以上) 在住・観光外国人

場所 西条市内

対象 県内に居住または勤務する方。(要約筆記奉仕員養成研修の修了者は、一部の課程のみを受講できます)

定員 20人

●申込期間

4月1日(金)～28日(木)

●申込先

愛媛県視聴覚福祉センター

Tel 089-923-9093

募集

のための通訳・翻訳 日本語サポーター(18歳以上)

在住外国人への日本語指導

ホストファミリーボランティア

アバンク 外国人来訪者のホームステイ受け入れ

●申込方法 所定の用紙に必要事項を記載し提出(ファクス・Eメール可)

●申込先

市庁舎本館4階 総務課

国際交流係(事務局)

Tel 0897-52-11206

FAX 0897-52-1200

E-mail kokusai@saijo-city.jp

4月のスポーツカレンダー sport calendar

行事名	日時	場所
平成28年度少林寺拳法 西条地区少年錬成大会	3日 9:30	神戸小学校体育館
西条市議会議長杯大会(軟式野球)	3日 9:00	ひうち球場ほか
西条市内5高校親善野球試合	16日 9:00 17日 10:00	ひうち球場
西条市議会議長杯・協会旗 決定戦大会(軟式野球)	17日 9:00	クラレグラウンド
第13回伊予小松ライオンズカップ スケートボードコンテスト2016	24日 10:00	小松中央公園 スケートボード場

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

平成28年度 市民大学

市民の皆さんの高度な学習要望にお応えし、心豊かで充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目的として、西条市市民大学を開催します。

各講座の主な内容は、下表のとおりです。

■申込方法 市教育委員会（市庁舎新館 4 階、東予総合支所）、各公民館にある案内チラシに申込用紙が付いていますので、必要事項を記入し、中央公民館か前述施設へ提出してください。

■募集期間 4 月 1 日(金)～24 日(日)

■問 合 せ 中央公民館 TEL0898-65-4030

講座名	開催日・サブテーマ	講師
コミュニケーション講座 コミュニケーション上手になるためのマナー習得 定員：50人程度 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時	① 9 月 21 日(水) 身のこなしを美しく 「基本動作と好感を持たれる話し方」 ② 10 月 26 日(水) 心を言葉に変えて「会話を楽しむ」 ③ 11 月 9 日(水) 温かいお付き合いのために「訪問と応接」 ④ 12 月 21 日(水) 心遣いが大切「結婚式と葬儀に参列のマナー」 ⑤ 1 月 11 日(水) グローバルに生きる「世界の食事作法」	全日本作法会 教授 山辺桂子氏
身近な法律講座 身近な法律問題 定員：50人程度 場所：丹原公民館 時間：13時30分～15時	① 6 月 8 日(水) 労働に関する法律 ② 7 月 13 日(水) 交通事故で怪我を負ったときの対応 ③ 8 月 10 日(水) 労働災害 十分な補償を受けるには ④ 9 月 14 日(水) 時代の要請が法律を変えていく ⑤ 10 月 12 日(水) 遺言と相続	弁護士 三浦裕章氏 弁護士 板谷淳一氏 弁護士 奥島直道氏 弁護士 村上昭子氏 弁護士 水田大輔氏
文学講座 文学を通してみた日本人の言語生活 定員：80人程度 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	① 7 月 10 日(日) 奈良時代の言語生活 ② 8 月 7 日(日) 平安時代の言語生活 ③ 9 月 11 日(日) 鎌倉・室町時代の言語生活 ④ 10 月 23 日(日) 江戸時代の言語生活 ⑤ 11 月 27 日(日) 近現代の言語生活	愛媛大学図書館長 清水 史氏 聖カタリナ高校教諭 田中千晶氏 愛媛大学講師 村尾恵一氏 愛媛大学法文学部 秋山英治氏 愛媛大学客員教授 木藤隆雄氏
歴史講座 遍路と巡礼 定員：80人程度 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	① 9 月 17 日(土) キリスト教と聖母マリア崇敬地巡礼 ② 10 月 29 日(土) アビドス巡礼と古代エジプト人の死生観 ③ 11 月 26 日(土) 古代ギリシア・多神教世界における巡礼 ④ 12 月 10 日(土) 明治時代の新聞史料にみる遍路のすがた ⑤ 1 月 7 日(土) 伊予国周布郡臼坂村庄屋記録に見る幕末～明治初年の四国遍路	福山大学教授 山川廣司氏 愛媛大学・松山大学講師 畑守泰子氏 愛媛大学准教授 齊藤貴弘氏 愛媛大学講師 中川未来氏 愛媛大学名誉教授 内田九州男氏
健康講座 脳と体は一心同体 最新トレーニングで心と体をパワーアップ 定員：80人程度 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	① 6 月 4 日(土) 脳と体の関係を理解しよう ② 7 月 3 日(日) まずは脳を活性化 ③ 8 月 28 日(日) 次に自分の身体を再チェック ④ 9 月 3 日(土) 二つを合わせて一心同体に ⑤ 11 月 20 日(日) プラス 心も元気に	河原医療大学校 池之上卓治氏
食育講座 大人の食育 生活習慣病予防の食べ方 定員：25人程度 場所：①③⑤神拝公民館 ②④食の創造館 時間：10時～12時	① 5 月 27 日(金) 糖尿病 ② 6 月 24 日(金) 調理実習：肥満予防の食事 ③ 7 月 22 日(金) 脂質異常症 ④ 8 月 26 日(金) 調理実習：減塩の食事 ⑤ 9 月 23 日(金) 高血圧	㈱ヘルシーブラネット 代表取締役・管理栄養士 今川弥生氏
人権・同和教育講座 場所・時間 ①②中央公民館 10時～ ③～⑤総合文化会館 19時20分～	① 5 月 21 日(土) 伝えたいこと～部落問題、その現実から～ ② 6 月 11 日(土) 障害者差別解消法について ③ 7 月 27 日(水) 性的マイノリティと人権 ④ 9 月 28 日(水) 日本は人権赤字国、それ本当それとも嘘？ ⑤ 10 月 19 日(水) 地域での温かい子育てについて～虐待予防をめざして～	NPO人権センター長野事務局長 高橋典男氏 聖カタリナ大学教授 山本克司氏 レインボープライド愛媛代表 エディ氏ほか 愛媛県人権教育協議会会長代行 岡 省吾氏 認定NPOカンガルーの会 理事長・小児科医 澤田 敬氏
永納山城跡講座 定員：80人程度 場所：①～④中央公民館 ⑤総合文化会館 時間：13時30分～15時	① 6 月 11 日(土) ここまでわかった永納山城 ② 7 月 30 日(土) 発掘調査成果からみた古代の東予地域と永納山城 ③ 8 月 27 日(土) 古代山城と中世山城 その違い ④ 9 月 24 日(土) 文献資料からみた古代の東予地域と永納山城 ⑤ 10 月 1 日(土) 古代山城サミット西条大会 記念シンポジウム	市教育委員会 社会教育課職員 愛媛大学准教授 柴田昌児氏 愛媛県教育委員会 日和佐宣正氏 今治北高等学校講師 白石成二氏

合同企業説明会

地元での就職を希望する大
学等卒業予定者や、西条市へ
のU・Iターンをお考えの一
般求職者に向けた説明会。

日時 5月1日(日)

13時～17時

場所 ひめぎんホール(松山
市道後町)

対象 平成29年3月に大学・

専門学校などを卒業予定の学
生やその保護者、一般求職者

参加企業 西条・新居浜市内

に本社・事業所を置く企業約
50社(市ホームページに掲載)

問合せ 市庁舎新館2階

産業振興課 商工労政係

TEL 0897-52-11482

夏彩祭2016出展ブース &ステージ出演者募集

●開催日 8月28日(日)

●出展ブースの部

時間 ①10時～15時

②10時～21時

スペース テント半分

出展料

①2000円(テントなどを

実行委員会が手配する場合

は3000円)

②5000円

●ステージ出演の部

出演時間 30分(10時～17時

の間)

●応募期限 4月30日(土)

※応募多数の場合は実行委員
会で選考。

※内容は特に制限なし。

●応募先 夏彩祭実行委員会

(西条商工会議所東予支所内)

TEL 0898-64-5000

危険物取扱者試験(第1回)

試験の種類 甲種、乙種(第

1～6類)、丙種

日時 6月26日(日) 10時～

受験地 西条市など

願書受付期間

○書面申請

4月12日(火)～22日(金)

○電子申請

4月9日(土)～19日(火)

願書配布先

消防本部予防課、西消防署、

東予地方局防災対策室

書面申請の提出先

消防試験研究センター愛媛

県支部(松山市千舟町)

TEL 089-932-8808

問合せ

○電子申請に関する問合せ

消防試験研究センター

TEL 0570-07-1000

○その他の問合せ

消防本部予防課 危険物係

TEL 0897-56-0251



地元産品を使った料理教室・講習会

申込先 食の創造館 TEL0898-65-7150

※4月11日(月)、25日(月)は清掃作業などのため休館。

4月つくってみよう講座 90分の加工体験

- 日時 4月12日(火) 14時～15時30分
- 内容 いちごジャム作りとプチティータイム。
- 講師 シニア野菜ソムリエ 加藤智子氏
- 定員 10人(先着順)
- 参加費 1,500円
- 申込期限 4月10日(日)

覚えておきたい家庭料理教室

- 日時 4月20日(水) 10時～13時
- 内容 春の食材を使った「エビと魚介のルーラード」「クラムチャウダー」などを作る。
- 講師 竹内裕子氏
- 定員 16人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,000円 ●申込期限 4月13日(水)

イチゴの収穫&加工体験教室

- 日時 4月17日(日) 9時30分～13時30分
- 内容 農園でイチゴを収穫し、フルーツピネガー(果実酢)を作る。春野菜パスタランチも。
- 講師 シニア野菜ソムリエ 加藤智子氏
- 定員 16人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,500円 ●申込期限 4月10日(日)

パン&料理&紅茶のLesson よくばりさんの料理教室

- 日時 4月21日(木) 10時～13時
- 内容 フォカッチャ、春野菜のスープ・ハンバーグ、ダージリンの料理教室。
- 講師 ジュニア野菜ソムリエ 合田麻起氏
- 定員 16人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,500円 ●申込期限 4月14日(木)

4月フラワーアレンジメント教室 東予園芸のバラを使用

- 日時 4月19日(火) 15時30分～16時30分
- 内容 母の日をテーマに箱を使ったアレンジを学ぶ。旬の果物やお茶も。お土産付き。
- 講師 天野美奈子氏
- 定員 36人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 1,500円 ●申込期限 4月12日(火)

5月つくってみよう講座 90分の加工体験

- 日時 5月10日(火) 14時～15時30分
- 内容 梅シロップ作りとプチティータイム。
- 講師 シニア野菜ソムリエ 加藤智子氏
- 定員 10人(先着順)
- 参加費 1,500円
- 申込期限 5月6日(金)

環境基本計画策定 第2回 ワークショップ参加者募集

日時 4月19日(火)
19時～21時

場所 市庁舎本館5階会議室

内容 平成29年度に策定予定の「第2期西条市環境基本計画」の概要を説明し、参加者の皆さんからご意見を出し合ってもらいます。

申込期限 4月12日(火)

申込先 市庁舎新館2階

環境衛生課 環境係

Tel 0897-52-1382

小さな作品展 作品募集

内容 郷土の誇れる風景・農作物・行事など自由な題材で、絵画・イラスト・絵手紙・版画などの作品を募集(はがきサイズ)。作品は6月3日(金)～12日(日)に中央公民館ロビーに展示。表彰式は7月9日(土)14時から通所介護センターまほろば(三津屋南)で開催。

対象 市内の小・中・高等学校に通学する児童・生徒

募集期間 4月11日(月)～5月9日(月)

応募先 〒799-1353

三津屋南10-20

医療法人弘仁会管理部

「小さな作品展」係

※応募作品は返却しません。
問合せ
アトリエしまなみ事務局
Tel 090-5142-5563

自衛官募集

自衛官候補生

受験資格

18歳以上27歳未満

受付期間

通年募集(詳細は

お問い合わせください)

●自衛隊就職説明会

日時 4月6日(水)

18時～19時

場所 総合福祉センター

内容 自衛隊の活動と福利厚生、自衛官の採用と勤務体系、自衛官候補生・予備自衛官補・幹部候補生の募集内容

●問合せ

自衛隊新居浜出張所

Tel 0897-32-5396

海上保安学校

学生採用試験(特別)

受付期間 4月1日(金)～5日

(火) (インターネット受付は8

日(金)まで)

試験日

○一次 5月15日(日)

○二次 6月9日(木)～21日(火)

問合せ 今治海上保安部

Tel 0898-32-2882

創作教室 受講生募集

受講料：無料(材料費は個人負担)
申込期間：4月1日(金)～10日(日)

創作の家と各地域交流センターでは、創作教室の受講生を募集します。受講希望の方は、各施設へ直接お申し込みください。申込受付は定員になり次第、締め切ります。

創作の家 大町395-1 TEL0897-56-7493

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級)	花瓶、食器、飾り物	20人 第1・3金曜日 9:30～12:00
陶芸(中級)	初級修了者対象	20人 第1・3金曜日 13:30～16:00
陶芸(上級)	中級修了者対象	20人 第2金曜日 9:30～15:30
盆栽(初級)	季節に応じた手入れ	20人 第1・3火曜日 13:00～16:00
盆栽(中級)	初級修了者対象	20人 第2・4火曜日 13:00～16:00
木彫	初心者コース 一般彫刻	20人 第1・3水曜日 13:00～16:00
木工	初心者コース 小型家具など	15人 第1・3木曜日 13:00～16:00
手芸(初級)	紙粘土人形作り	15人 第1・3金曜日 9:30～12:00
手芸(中級)	初級修了者対象	15人 第2・4金曜日 9:30～12:00
パソコン	初心者コース	15人 第1・3土曜日 9:00～12:00
書道	初心者コース	15人 第2・4水曜日 9:30～11:30
ペン字	初心者コース	20人 第1・3水曜日 9:30～11:30

西条東部地域交流センター 飯岡550 TEL0897-55-3961

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級)	花瓶、食器、飾り物	20人 第1・3木曜日 9:30～12:00
陶芸(中級)	初級修了者対象	20人 第1・3木曜日 13:30～16:00
陶芸(上級)	中級修了者対象	20人 第2木曜日 9:30～15:30
手芸	紙粘土人形作り	20人 第1・3水曜日 9:30～12:00
木彫	アクセサリ、一般彫刻など	20人 第2・4水曜日 13:00～16:00
トールペイント	アクリル絵の具ペイント	20人 第2・4火曜日 13:00～16:00
かざらクラフト	手工芸品、民芸品	20人 第3火曜日 9:30～16:00
歌唱(1部)	歌謡曲ほか	50人 第1・3水曜日 13:00～15:30
歌唱(2部)	歌謡曲ほか	50人 第2・4水曜日 13:00～15:30

西条西部地域交流センター 氷見西新開59 TEL0897-57-6061

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級)	花さし、つば、食器	20人 第1・3火曜日 9:30～12:00
陶芸(中級)	初級修了者対象	20人 第1・3火曜日 13:30～16:00
陶芸(上級)	中級修了者対象	20人 第2火曜日 9:30～15:30
木彫	アクセサリ、一般彫刻など	20人 第2・4月曜日 13:00～16:00
盆栽	季節に応じた手入れ	20人 第1・3木曜日 9:30～12:00
染色	現代の感性に合った染色	16人 第1水曜日 9:30～16:00
歌唱(1部)	歌謡曲ほか	50人 第1・3木曜日 13:00～15:30
歌唱(2部)	歌謡曲ほか	50人 第2・4木曜日 13:00～15:30
ガラスアート	ホビークラフト	20人 第3水曜日 9:30～12:00

東予南地域交流センター 石田402-1 TEL0898-65-6680

教室名・内容	定員	日時
陶芸	コップ、花瓶、食器	20人 第1・3木曜日 9:30～11:30
茶道(初級)	礼儀、お茶の作法	10人 第2・4水曜日 10:00～12:00
茶道(中級)	初級修了者対象	10人 第1・3水曜日 10:00～12:00
ネイチャープリント	小物、アクセサリ、壁飾りなど	15人 第2月曜日 9:30～11:30
スタンピングコラージュ	レジンやスタンプで小物作り	10人 第4木曜日 10:00～12:00
楽しく体操	ストレッチなどで心身リラックス	18人 第2火曜日 10:00～11:30

東予北地域交流センター 三芳997 TEL0898-66-4185

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級)	コップ、花瓶、食器	10人 第2・4日曜日 13:30～15:30
陶芸(中級)	初級修了者対象	15人 第1・3日曜日 13:30～15:30
革細工	小物入れ	15人 第1月曜日 13:30～15:30
パッチワーク(初級)	小物入れ、飾り物	15人 第1・3土曜日 13:00～14:30
パッチワーク(中級)	初級修了者対象	15人 第1・3土曜日 14:30～16:00
ボール体操	ボールを使った体操(毎月)と音楽に合わせた体操(年4回)	30人 第2木曜日(毎月) 13:30～15:30 第4木曜日(年4回) 13:30～15:00
リズム教室	年中児～小学3年生	20人 土曜日(奇数月) 10:30～11:30

鉄道歴史パークinSAIJO

大町798-1 TEL0897-47-3575

【四国鉄道文化館 北館】

●紙芝居「十河信二伝」上演（協力：つくしんぼの会）

日時 4月10日(日) 14時上演

●毎週土曜日開催！ ペーパークラフト体験教室

日時 土曜日 14時～15時

●毎週日曜日開催！ レールスター（軌道自転車）乗車会

日時 日曜日 10時～12時、14時～16時 ※雨天中止

【四国鉄道文化館 南館】

●シゴナナぶらす（C57の楽しいお掃除・学習会）

日時 4月10日(日) 13時～（2時間程度）

対象 小学生以上（小学生は保護者同伴）

講師 C57-44の修復整備に携わった大山正風さん

定員 10人（先着順） 申込先 南館 TEL0897-52-1303

【開館時間】 9時～18時

【4月休館日】 水曜日 ※観光交流センターは無休

佐伯記念館・郷土資料館

丹原町池田1711-1 TEL0898-68-4610

●黒河三陽一門展 ～師を偲んで～

書と印の展示。 期間 4月1日(金)～14日(木)

※1日(金)～3日(日)・7日(木)～10日(日)・13日(水)・14日(木)は
13時から篆刻体験ができます。

●趣味の手芸展

パッチワーク、創作アップリケ、モラ手芸、クラフト
籠などを展示します。

期間 4月21日(木)～5月7日(土)

【開館時間】 8時30分～17時 【4月休館日】 月曜日

丹原ふるさと歴史館 臨時休館のお知らせ

丹原ふるさと歴史館は、毎週土・日曜日の9時～17時に開
館していますが、平成28年4月～6月は館内整備のため臨時
休館します。次の開館は7月2日(土)です。ご了承ください。
問合せ 市庁舎新館4階 社会教育課 TEL0897-52-1628
東予総合支所 市教委西部分室 TEL0898-64-2700

石鎚山ハイウェイオアシス館 椿交流館(椿温泉こまつ)

小松町新屋敷乙22-29

オアシス：TEL0898-76-3111 椿交流館：0898-76-3511

●八重美教室作品展

四季折々の花々で描く花額と
おしゃれなアクセサリーや暮ら
しを彩る小物などのネイチャー
プリントを展示します。

期間 4月2日(土)～29日(金)

場所 椿交流館内・まちづくり展示コーナー

【開館時間】 オアシス館：9時～18時

椿交流館：10時～22時（札止め21時30分）

【4月休館日】 オアシス館：無休

椿交流館：水曜日



小松温芳図書館・郷土資料室

小松町新屋敷甲3007-1 TEL0898-72-5634

●特別展「佛心寺の文化財 その2」

3代藩主・一柳直卿公と佛心寺との
深い関係を示す古文書や近代の名僧・
至道和尚の書などを中心に公開。初公
開の資料も多く展示しています。

期間 4月24日(日)まで

【開館時間】 9時～17時30分 【4月休館日】 水曜日、30日(土)



東予郷土館

周布427 TEL0898-65-4797

●四国八十八ヶ所版画展（愛媛編）

杉森進さんによる周桑和紙で制作した版画を展示。

期間 4月9日(土)～5月31日(火)

●遍路道 道しるべ展（横峰寺・香園寺への道）

東予地区にある遍路道の道しるべを写真や資料で紹介。

期間 4月9日(土)～5月31日(火)

【開館時間】 9時～18時 【4月休館日】 月曜日

東予郷土館 各種講座・教室

受講生募集 申込期限：4月24日(日)（先着順）

講座・教室名	開講日時（毎月実施）	初回日	定員	内容
古文書講座	第2金曜日 10時～12時	5月13日	50人	郷土ゆかりの古文書の読み方や内容の学習。
俳画教室	A班：第1・3火曜日 10時～12時	5月17日	15人	四季の風物や身近な自然を墨で描きます。
	B班：第1・3金曜日 10時～12時	5月20日	15人	
ちぎり絵教室	A班：第1・3金曜日 13時30分～15時30分	5月20日	15人	色和紙をちぎって花や風景を描きます。
	B班：第2・4金曜日 13時30分～15時30分	5月27日	15人	
和紙染め紙教室	第1・3水曜日 13時30分～15時30分	5月18日	15人	和紙を染料で染めて、物作りをします。
和紙人形教室	第2・4土曜日 13時30分～15時30分	5月21日	15人	和紙で日本人形などを作ります。
古典文学講座	第3木曜日 14時～16時	5月19日	40人	建禮門院右京大夫集を学びます。
かがやき読書会	第2木曜日 13時30分～15時30分	5月19日	30人	読書を通じて互いの考え方・生き方を学習。

受講希望者は、東予郷土館・各公民館にある申込用紙に
必要事項を明記し、東予郷土館へ直接提出してください。
※講座・教室によっては、材料費などの費用が必要です。

西条郷土博物館

明屋敷237-1 TEL・FAX0897-56-3199

●特別展示「張子と仮面展」

紙を使った立体物「張子」の仮面を中心に展示します。

期間 4月2日(土)～29日(金)

※最終日は16時まで



【開館時間】9時～17時

【4月休館日】月曜日

愛媛民芸館

明屋敷238-8 TEL0897-56-2110

●塗物・木工品展示

江戸中期の作品など、全国から集めた収蔵品を展示。

期間 4月2日(土)～6月26日(日)

●眞鍋芳生・Tomo父子展

陶器や張り子、絵や詩などで鬼作りをする当市出身の芳生さんと、タイの草木染・手ばた織に魅せられて現地で服作りをする三男・Tomoさんの父子展。

期間 4月16日(土)～24日(日)

●眞鍋芳生・絵付け体験教室（五月人形）

芳生さん指導による動物や鬼など張り子面の制作。

日時 4月16日(土) 午前の部：10時 午後の部：13時

定員 各部10人（先着順）



【開館時間】9時～16時30分

【4月休館日】月曜日

こどもの国

明屋敷131-2 TEL0897-56-8115

●春季読書マラソン

期間 4月1日(金)～30日(土) 提出期限 5月17日(火)

※詳しくは、こどもの国にある募集要項をご覧ください。

▼プラネタリウム情報▼ ドラえもん宇宙ふしぎ大探検2

～太陽系のひみつ～

流星や彗星、太陽系や地球誕生のことを学びながら家族で楽しめる番組です。



©藤子プロ・小学館・テレビ朝日・シンエイ・ADK
©JAXA 提供 Courtesy NASA/JPL-Caltech.

投影開始時間（10分前にはお越しください。約30分投影）

○火～金曜日：13時30分、15時

○土・日曜日・祝日：11時、13時10分、14時20分、15時30分

観覧料 50～200円（幼児、65歳以上の方は無料）

※第2・4土曜日の11時（1回目）は観覧無料です。

【開館時間】8時30分～17時

【4月休館日】月曜日

五百亀記念館

明屋敷238-2 TEL0897-53-1008

●あなたが選ぶ五百亀作品展

五百亀制作の22作品の中から、来館者などの投票で選ばれた上位得票作品を順次展示します。

期間 4月10日(日)～9月25日(日)

●第15回ほのぼの絵手紙展

期間 4月8日(金)～21日(木) ※最終日は15時まで

●加藤春美個展

～絵本「花のたわごと」の原画と油彩・水彩画～

期間 4月23日(土)～30日(土)

※18時までの展示（最終日は16時まで）

【開館時間】9時～19時

【4月休館日】月曜日

生涯学習の館

天神1-205 TEL0897-53-8686

●生涯学習の館絵画教室作品展

期間 4月1日(金)～15日(金) ※17時までの展示

●トールペイント作品展

岡本しずかサークルの皆さんによる作品展。

期間 4月17日(日)～30日(土)

●絵画教室 水彩画（用具は各自持参）

日時 4月1日(金)・15日(金) 19時～21時

●中高年ピアノ教室

日時 4月6日(水)・20日(水) 13時30分～15時30分

対象 40歳以上の初心者 ※教材自己負担

【開館時間】9時～22時

【4月休館日】月曜日

考古歴史館

福武乙27-6 TEL0897-55-0419

●俳画作品展

大町公民館で活躍する青野ツルエさん主宰の俳画クラブの作品展。奥深く表現された季節の移ろいが楽しめます。

期間 4月1日(金)～29日(金)

●火おこし体験

日時 土・日曜日 9時～16時 ※要申込（当日可）

【開館時間】9時～17時

【4月休館日】月曜日



丹原B & G海洋センター

丹原町志川甲12-1 TEL0898-75-3933

●市内小・中学生無料開放日

日時 4月2日(土)・9日(土) 10時～12時

●市内小・中学生対象「無料クロール教室」

日時 4月23日(土) 10時30分～11時

【開館時間】10時～21時

【4月休館日】月曜日



西条図書館：大町1590 TEL0897-56-2668
 東予図書館：周布427 TEL0898-65-4797
 丹原図書館：丹原町池田1733-1（丹原総合支所 3 階） TEL0898-68-8711
 小松温芳図書館：小松町新屋敷甲3007-1 TEL0898-72-5634

▼ 4 月のおはなし会 ▼

西条図書館

○ぴよんぴよんお話し会

4 月 9 日(土) 15 時～15 時 30 分 対象：幼児・小学生

○ぴよぴよお話し会

4 月 20 日(水) 10 時～、10 時 30 分～ 対象：乳幼児

東予図書館

○ころころどんぐりお話し会

4 月 20 日(水) 10 時 30 分～ 対象：乳幼児以上

丹原図書館

○ばらっこおはなし会

4 月 9 日(土) 14 時～15 時 対象：幼児以上

○たんたんおはなし会

4 月 28 日(木) 10 時 30 分～11 時 対象：乳幼児

小松温芳図書館

○おはなし会

4 月 23 日(土) 10 時 30 分～ 対象：乳幼児以上

※その他の講座は各館配布の「図書館だより」をご覧ください。

【開館時間】

西条図書館：9 時～22 時

東予図書館・丹原図書館・小松温芳図書館：9 時～19 時

【4 月休館日】

西条図書館：30 日(土)

東予図書館：月曜日、30 日(土)

丹原図書館：金曜日（29 日開館）、30 日(土)

小松温芳図書館：水曜日、30 日(土)

▼ 移動図書館車「カワセミ号」4 月の巡回コース ▼

●11 日・25 日（月曜日）

市民の森入口分岐点 9：50～10：20
 グリーンハイツグラウンド 10：40～11：10

壬生川小学校 13：00～13：30

庄内公民館 13：50～14：20

国安公民館 14：40～15：00

●5 日・19 日（火曜日）

船屋集会所 10：00～10：40

玉津団地集会所 10：50～11：20

橘小学校 13：00～13：30

石根公民館 13：50～14：10

●12 日・26 日（火曜日）

大谷西 10：00～10：30

西福寺入口 10：40～11：10

禎瑞小学校 13：00～13：30

徳田公民館 14：00～14：30

J A 周桑吉岡支所前 14：40～15：00

●6 日・20 日（水曜日）

橘公民館 10：00～10：30

グループホームまなべ駐車場 10：40～11：10

飯岡小学校 13：00～13：30

生涯学習の館 13：50～14：20

●13 日・27 日（水曜日）

ファミリーハイツ北公園 10：00～10：30

オレンジハイツグラウンド 10：40～11：10

神戸小学校 13：00～13：30

神戸公民館 13：40～14：10

氷見公民館 14：20～14：50

●1 日・15 日・29 日（金曜日）

千野々バス停前 10：10～10：30

玉津小学校 13：00～13：30

田滝小学校 14：20～14：50

田野公民館 15：10～15：20

●8 日・22 日（金曜日）

飯岡西原集会所 10：00～10：30

飯岡辰川集会所 10：40～11：10

西条小学校 13：00～13：30

桜樹公民館 14：30～15：00

●2 日・16 日（土曜日）

楠河公民館 10：00～10：40

庄内小学校 11：00～11：30

東予北地域交流センター 11：40～12：00

多賀小学校 13：10～13：40

周布小学校 13：50～14：20

吉井公民館 14：30～15：00

●9 日・23 日（土曜日）

兎之山集会所 10：00～10：20

舟形バス停横 10：30～11：00

伊曾乃神社鳥居前 11：10～11：40

大郷集会所 13：10～13：40

志川集会所 14：00～14：20

中川公民館 14：30～15：00



【開館時間】 8 時 30 分～17 時

※幼児は、必ず保護者同伴でお越しください。

【4 月休館日】 月曜日、29 日(金)

西条児童館

大町456-1 TEL0897-56-2511

●ゲーム遊び

4 月 9 日(土) 13 時～14 時 30 分 定員：小学生 15 人

●えいごであそぼう！（要申込）

4 月 16 日(土) 10 時 30 分～11 時 30 分

対象：年長児・小学生 定員：15 人

西条西部児童館

氷見西新開59 TEL0897-57-6061

●バルーンアートをつくろう

4 月 9 日(土) 13 時 30 分～14 時 30 分

●リトミック（要申込） 4 月 27 日(水) 10 時 30 分～11 時

対象：2 歳児～未就学児の親子 定員：10 組

●にこにこクラブ会員募集 定員：小学生 10 人

工作、手芸、料理などを月 1 回（土曜日）開催します。

東予西児童館

広岡甲92-2 TEL0898-66-5342

●こども映画会「ミニオンズ」

4 月 6 日(水) 13 時 30 分～15 時 対象：幼児・小学生

●アーチェリーを作って遊ぼう（要申込）

4 月 7 日(木) 13 時 30 分～14 時 30 分 定員：小学生 30 人

●茶道クラブ

4 月 9 日(土) 10 時～12 時 対象：幼児・小学生

丹原児童館

丹原町池田1802-3 TEL0898-68-6960

●子どもクラブ員募集

受付：4 月 1 日(金)開始（先着順）※電話申し込み可

定員：各クラブ 10 人

○囲碁将棋クラブ 日時：第 2 土曜日 10 時～

○生花クラブ 日時：第 4 土曜日 10 時～

○土曜エプロンクラブ 日時：奇数月の土曜日 10 時～

児童館・4 館合同企画 チャレンジカップ

さまざまな種目にチャレンジして得点を競います！

日時：4 月 16 日(土) 14 時～15 時 場所：市内児童館

対象：小学生 定員：各館 15 人（各館で申込受付）

今回の種目：ジャンピングレース

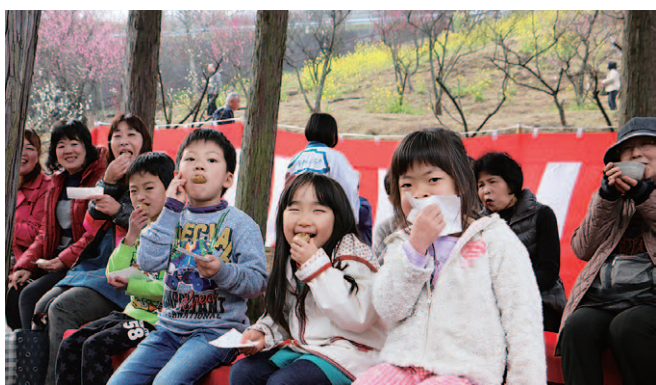


3 / 5・6 春の訪れを感じさせる椿の花たち



愛媛・小松つばき会主催による恒例の「椿一輪展」が椿ハウスなどで開催されました。会場には一輪挿しや鉢物の椿約150品種の展示などがあり、訪れた人はその美しさに見とれていました。椿交流館では、椿を使った生け花展も開かれ、つやつやと冬も枯れない葉や実のクラフトなど、椿のさまざまな魅力を表現していました。

2 / 28 梅を楽しみこぼれる笑顔



毎年恒例の「梅まつり」を市民の森で開催。この日は梅の香りが春を運んできたかのような暖かさで、多くの方が来場。花の名所を紹介する西条花だよりや餅のふるまい、しょうが湯のおもてなしなどが行われ、梅を愛でながら早春のひとときを楽しんでいました。

2 / 19 志河川ダム水力発電所が開所！



東予地方で初となる農業用ダムを活用した小水力発電所が完成し、開所式が行われました。この施設での発電により、ダムのほか、土地改良区管理施設の維持管理費の節減が図れるだけでなく、地球温暖化防止など環境保全の面にも貢献していきます。

3 / 11 熱い思いで西条から全国へ！



市内中学生が、ソフトテニス・バレーボール・バドミントンの県代表として全国大会に出場することになりました。大会を前に市役所を訪問し、一人ずつ胸に秘めた熱い思いを発表しました。それに対し、市長・教育長からは激励の言葉が贈られました。

3 / 7 警察と消防で高齢者の見守り活動



警察と消防が連携し、地域のお年寄りに特殊詐欺や火災などの被害防止を呼び掛ける活動がスタート。東消防署での出発式では、市長のあいさつの後、西条警察署長の合図で警察・消防署員がミニパトやポンプ車両に乗車し、地域の安全安心に向けて出発しました。

誕生日を迎える3歳以下の子どもの写真募集



お子さんの写真に氏名（ふりがな）・性別・生年月日、住所、保護者の氏名、電話番号、20字以内のコメントを添えて、誕生月の前月1日必着（当日消印無効）で下記の応募先へ郵送・提出してください。掲載・非掲載に関わらず、写真は返却できません。応募が多い場合は初めての方を優先した上で、抽選します。

※1日が土・日・祝日の場合は、本庁のみ宿直に受付ボックスを準備しています。

※コメントは20字を超えると文字が小さくなり、読み取りにくくなります。

◎応募先 〒793-8601 明屋敷164

西条市役所 広報広聴課 広報係 TEL0897-52-1204



さいじょう
文芸広場

俳句

玉井 北男 選

初詣絵馬に願ひし天仰ぐ
梅林の枝を離るる風の音
寒灸や四方山ばなし弾ませて
朝市の売り子の訛りや飛驒の春
白湯のんで今日のはじまり春霞
鼻唄に世を偽りて大根摺る
寒林を抜け出て誰も物言はず
鶯や歩きたくなる径ありて

森 隆子
三好清信
森本郁子
渡部喜生
菅 正子
中尾明代
西山ハズミ
越智小百合

川柳

藤原真佐美 選

孫からのハイじいちゃんと言うチヨコ
人よりも犬に挨拶おはようさん
睦まじく米寿と卒寿有難い
琴奨菊努力で掴み賜杯持つ
鬼も内園児元気に豆とばす
宝くじ夢一杯に膨らませ
寒い日は明日の元氣へ鍋囲み
言い訳も愚痴につながる長電話

三好清信
近藤美鶴
尾崎康博
近藤忠夫
加藤泰江
越智幸子
池田智恵子
桑原牙子

短歌

田坂 幸 選

沖つ辺に四阪が見ゆる奥津城の父の御霊を撫
でて風吹く
紅椿一輪枝に残りをり暴風一夜吹き荒れし朝
千町の水の流れは今に尚榮えし頃の清き色見
す
クッキーにアップルパイと時にパン我を遊ば
すレトロなオープン
長年にわたり秀歌を作られし貴女の訃報聞き
て寂しむ
血縁の絶えしふるさとの山と川上野ヶ丘に花
はめぐり来
忙し気に鳥は蜜吸ひ飛び立てりそれで椿の花
は幸せ
玄関に友下さりし紅梅のほかにかに香り春近き
かも
余吾秀利
土岐郁子
森田広司
伊賀和子
藤田ウメノ
菅 正子
奥村三重子
越智富美子

俳句・川柳・短歌 作品募集

作品は、読みやすい書体で作成し、俳句・川柳・短歌の別を書き、漢字にはふりがなを振り、住所・氏名・電話番号を明記し、毎月1日までに郵送または提出してください。

応募先

〒793-8601 明屋敷164
西条市役所 広報広聴課 広報係
TEL 0897-52-11204 (直通)



Your Friendly Neighbors

世界のゆかいな仲間たち

No.113

ベトナムで春の訪れを知らせる花

日本ではお正月を迎えるとき、新春と言います。実際、その時点は初冬ですね。私が日本の春を感じるの、3月末からちょうど百花が咲くときです。特に、桜が咲くときに一番春の訪れを感じます。もし日本のお正月が4月に移ったら、日本人の皆さんはどう思いますか(笑)?

では、皆さんはベトナムの新春はいつか知っていますか?

ベトナムの正月は、日本の正月より1カ月くらい遅れています。年によっては1カ月半遅れる場合もあります。お正月が近づくと、少し寒くなります。また、大きな春の合図として、日本の桜のように花が咲きます。それは、Hoa Mai (ホア マイ) という黄色の花です。ベトナム中部から南の地方で見られます。一方、

今回のフレンド

チュオン・ディン・レー (写真右)

国際交流員
(春節は家族と過ごします)



北の地方にはホア マイの代わりに Hoa Đào (ホア ダオ) という日本の梅のようなピンクの色の花があります。

昔は家の前にホア マイの木を植え、お正月の時に一番綺麗な花が咲いている枝を切り、家の中の大きな花瓶に飾り、訪問客を迎えました。現在、ベトナム人の習慣は少し変わり、盆栽のホア マイまたはホア ダオを飾るようになりました。次の年にまた使えるようにするには、盆栽を丁寧に育てないと花が咲きません。盆栽の世話が分からない人は、花の専門家に依頼します。お正月まで世話してもらうのに、結構お金がかかります。

皆さん、ベトナムのお正月はどんな雰囲気か、ぜひお正月の一週間前に一度行ってみませんか。とても楽しいと思います。

定期無料相談

<代表電話> ○西条市庁舎：0897-56-5151 ○東予総合支所：0898-64-2700
○丹原総合支所：0898-68-7300 ○小松総合支所：0898-72-2111
<注意事項> 定期相談の実施日は、原則「祝日・年末年始」を除きます。

■行政相談

- 4月12日(火) 10時～12時
東予総合支所 1階第1会議室
問合せ：東予総合支所総務課
- 4月12日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
4月26日(火) 9時～12時 徳田公民館
問合せ：丹原総合支所総務課
- 4月12日(火) 13時～15時
市庁舎新館 1階広報広聴課
問合せ：市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 4月15日(金) 13時～15時 小松公民館
問合せ：小松総合支所総務課

■人権相談

- 4月28日(木) 13時～17時 氷見公民館
問合せ：市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 月～金曜日 8時30分～17時15分 松山地方方法務局西条支局
問合せ：松山地方方法務局西条支局 TEL0570-003-110

■法律相談

- 事前予約制（受付4月1日(金)～、先着15人）
※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談時間は、1人15分間ですので、相談内容は整理しておいてください。
- 4月13日(水)・27日(水) 13時～17時
市庁舎新館 1階広報広聴課
問合せ：市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 4月20日(水) 13時～17時
東予総合支所 1階面接室
問合せ：東予総合支所総務課

■消費生活相談

- 月～金曜日 8時30分～17時15分
市庁舎新館 1階消費生活センター TEL0897-52-1495

■司法書士法律無料相談（相続、遺言、多重債務相談を含む）

- 4月6日(水) 10時～12時（受付11時15分まで）
丹原公民館
問合せ：愛媛県司法書士会（池田） TEL0898-68-3373

■不動産無料相談

- 4月8日(金) 13時～15時
西条宅建協会 TEL0897-55-0988
主催：西条宅建協会（明屋敷57-11 兵庫ビル 2階）

■無料不動産相談

- 4月11日(月) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催：宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■若者就労支援出張相談会

- 4月5日(火)・12日(火)・19日(火) 13時～17時
ハローワーク西条
問合せ：東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる教育・発達・医療など「専門的相談」
○日曜日・祝日 10時～15時
※4月17日(日)は16時まで
総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018
- ◆地域子育てセンター「平日の子育て相談」
○総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018
○飯岡保育園内 おさなごゆめの城 TEL0897-55-2311
○東予南保育所内 らっこ・はうす TEL0898-64-3112
○小松東保育所内 たんぽぽくらぶ TEL0898-72-2538
○中川さくら保育園内 さくらんぼ TEL0898-73-2141
○紺屋町フロム2階 元気にこにこ堂 TEL090-7624-9420
- 女性児童各種相談 受付：8時30分～17時15分
◆家庭児童相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課
〃 東予総合支所市民福祉課
◆DV・婦人相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課
毎週水曜日 東予総合支所市民福祉課
◆母子父子寡婦自立相談 火・水・金曜日 市庁舎子育て支援課
月・木曜日 東予総合支所市民福祉課
問合せ：市庁舎本館 1階 子育て支援課 TEL0897-52-1373
東予総合支所 市民福祉課 TEL0898-64-6767

■心配ごと相談 主催：西条市社会福祉協議会（社協）

- 総合福祉センター 社協西条支所 TEL0897-53-0880
月～金曜日 13時～16時
- 東予総合福祉センター 社協本所 TEL0898-64-2600
金曜日 9時～12時
- 丹原福祉センター 社協丹原支所 TEL0898-76-2433
第2・4火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 社協小松支所 TEL0898-72-6363
第2・4水曜日 13時～16時

■補聴器相談会

- 4月20日(水) 10時～15時 市庁舎新館 1階相談室3
- 4月21日(木) 10時～15時 東予総合支所 1階第1会議室
問合せ：市庁舎本館 1階社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障がい者の家族相談会

- 4月21日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター 2階社会活動団体室
問合せ：さくら家族会（さくらんぼハウス内）TEL0897-53-1803

■お酒の悩み相談

- 4月27日(水) 18時～19時 総合福祉センター 3階会議室1
問合せ：西条断酒会（辻本） TEL0897-55-8030

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時15分
TEL0897-52-2828（青少年育成センター）
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310（PHS・IP電話はTEL089-960-8522）

ありがとうございました

次の方々からまごころ銀行にご厚志をいただきました。

心からお礼申し上げます。（順不同 敬称略）

■問合せ 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

■個人 高石知洋（三芳）

■各種団体

- 村上記念病院 ○徳田小学校PTA
- 葵歌謡愛好会



すっきりスリム教室 参加者募集

中央保健センター TEL0897-52-1215 神拝甲324-2 総合福祉センター内
 東予保健センター TEL0898-64-5333 周布606-1 東予総合福祉センター内
 丹原保健センター TEL0898-68-7300 丹原町池田1762-1 丹原総合支所北隣
 小松保健センター TEL0898-72-6363 小松町新屋敷乙48-1 小松地域福祉センター内

～若々しく、はつらつと過ごすために～

対象 30歳以上の市民で、生活習慣病を予防したい方や体力アップしたい方

※身体状況により、主治医意見書の提出や参加をお断りする場合があります。

申込 4月12日(火)～ ※定員になり次第、締め切ります。平成27年度に参加された方は申し込みできません。

場 所	日 程	時 間	定員	内 容	申込先
総合福祉センター	5月9日～平成29年3月27日 毎週月曜日	13時30分～14時30分	15人	水中運動のみの教室です。	中央保健センター
	5月10日～平成29年3月28日 毎週火曜日	19時～20時	20人	ボール、ステップ台、ダンベル、マシンなどを使い ①ストレッチ ②筋力アップ運動 ③有酸素運動 をバランスよく行います。	
	5月12日～平成29年3月23日 毎週木曜日	㊦13時15分～14時15分	20人		
		㊦14時30分～15時30分	20人		
	5月12日～平成29年3月23日 毎週木曜日	19時～20時	20人		
	5月13日～平成29年3月24日 毎週金曜日	㊦9時15分～10時15分	20人		
㊦10時30分～11時30分		20人			
東予北地域交流センター	5月10日～平成29年3月28日 毎週火曜日	9時30分～10時30分	25人	ボール、ステップ台、ダンベルなどを使い ①ストレッチ ②筋力アップ運動	東予保健センター
東予保健センター	5月12日～平成29年3月23日 毎週木曜日	9時30分～10時30分	20人		
小松保健センター	5月11日～平成29年3月22日 毎週水曜日	9時30分～10時30分	20人	③有酸素運動 をバランスよく行います。	小松保健センター
丹原保健センター	5月12日～平成29年3月23日 毎週木曜日	13時30分～14時30分	15人		丹原保健センター

平成28年度「ふれあい看護体験」参加者募集

5月12日は「看護の日」に制定されており、この日を含む週間を「看護週間」といいます。

看護週間の記念行事として、1日看護体験の参加者を募集します。将来看護師になりたい学生さんはもちろん、ご家族の介護に役立てたい、病院のことを知りたいなど、会社員、主婦、男性、どなたでも参加できます。ぜひご応募ください。

応募方法

往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記の上、①住所②氏名(フリガナ)③年齢④性別⑤職業(学生は学校・学年)⑥電話番号⑦洋服・靴のサイズ⑧学校の許可があること(中学生・高校生のみ)を記入し、各施設に直接お申し込みください。

応募締切 4月22日(金) 必着

実施日	募集人数	実施施設名	住 所	問合せ
5月13日(金)	3人	済生会西条病院	〒793-0027 西条市朔日市269-1	外来 0897-55-5100
5月14日(土)	5人	西条愛寿会病院	〒793-0035 西条市福武字蔵尾甲158番地の1	事務長秘書(高野) 0897-55-2300
	6人	西条市立周桑病院	〒799-1341 西条市壬生川131番地	医療連携室(吉井) 0898-64-2630
	5人	西条中央病院	〒793-0027 西条市朔日市804番地	看護部(安藤) 0897-56-0300
	6人	村上記念病院	〒793-0030 西条市大町739	看護部(日浅) 0897-56-2300

■赤ちゃん健康情報

◆ばかばか広場

妊娠・出産・育児などの相談や情報交換が行えます。相談には、助産師・保育士・保健師・栄養士などの専門スタッフが応じ、問題解決に向けて一緒に考えます。

※2週間以内に感染症にかかった方、接触された方、
治って間もない方の来場は、ご遠慮ください。

日時：火曜日（祝日除く）10時～15時

※受付は14時30分まで

場所・問合せ：中央保健センター

◆チェリーくらぶ

子どもの遊び場や、保護者が気軽にしゃべりのできる空間を提供しています

日時：月・木曜日（祝日除く）9時～16時

場所・問合せ：小松保健センター

■成人向け「健康栄養相談」※要予約

受付時間：13時30分～16時

中央保健センター：4月8日（金）・5月2日（月）

東予保健センター：4月11日（月）・5月9日（月）

丹原保健センター：4月18日（月）・5月16日（月）

小松保健センター：4月25日（月）・5月23日（月）

■こころの相談 ※要予約

生活上の問題、治療、社会復帰など、心の健康相談に応じます。

日時：4月25日（月）13時30分～15時30分

担当：医師および保健師

場所・申込先：中央保健センター

■西条保健所情報

◆エイズ血液検査・相談（匿名・無料）

月曜日（祝日除く）10時～11時

◆骨髄バンク登録（要予約）

月曜日（祝日除く）9時～15時

◆難病医療相談（要予約）

4月26日（火）13時30分～15時30分

問合せ：西条保健所 TEL0897-56-1300

■4月の献血

◆西条市役所 4月15日（金）

9時30分～12時

◆総合福祉センター 4月29日（金）

9時～11時30分・12時30分～15時

問合せ：愛媛県赤十字血液センター

TEL089-973-0755

4月の乳幼児健康診査と
乳幼児相談の日程は
今月号に折り込みの
「健康カレンダー」を
ご覧ください。



ラジオ体操グループ紹介



グループ名

メタボ体操 月・木クラブ

活動場所

東予北地域交流センター

活動日

毎週月・木曜日

コメント

保健センターの運動教室を卒業後、自主グループを立ち上げ、10年間活動を続けています。会員数は42人。ラジオ体操・ストレッチ・筋カトレニング・ダンベル体操などを行っています。みんなで当番を交代して助け合いながら、健康維持のため笑顔で頑張っています。



登録グループを募集しています

ラジオ体操で元気ポイントを貯めよう

対象者 西条市民

登録要件

次の3つを満たすこと。

○近隣住民やサークルなどで構成する5人以上のグループ

○週1回以上継続して活動する

○活動内容を市ホームページなどへ掲載することに同意できる

登録方法

グループの代表者が各保健センターに申請してください。

登録したグループには、スタートキット（スタンプカード・スタンプ）をお渡しします。

ポイント制

ラジオ体操を実施後、カードにスタンプを押します（1日1ポイントまで）。ポイントの累計が目標に到達したら、認定証と景品を贈呈します。

問合せ 中央保健センター



体の中から健康になる 食事のつぼ講座

内容 バランス編：食事バランスガイドを知って、体の内側から美しくなろう

カロリー編：食べ物のカロリーを知って、理想の体重に近づこう



▼4月・5月の日程など

※申し込みは前日まで受付

場所・申込先	バランス編	カロリー編	受講時間
中央保健センター	4月22日（金）	5月20日（金）	13時30分～15時
東予保健センター	4月15日（金）	5月13日（金）	

ご存じですか？ 薬の副作用の救済制度

医薬品は適正に使用していても、完全に副作用を防ぐことは難しいとされています。医薬品を適正に使用していたにもかかわらず、副作用によって入院を必要としたり、日常生活が著しく制限されるような障がいが生じたりした場合には、健康被害の救済を図る「医薬品副作用被害救済制度」があります。

詳しく知りたい方は医薬品医療機器総合機構（PMDA）のウェブサイト（http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/）をご覧ください。

+ 4月の当番病医院

内：内科
 外：外科

※当番病医院は変更する場合があります。

受診される方は各病医院か、**テレホンサービス TEL0897-58-2200** でご確認ください。

休日

9時～18時 内 外 休日夜間急患センター (TEL0897-52-2001)

18時～22時					
3 (日)	内 西条中央病院 0897-56-0300	外 済生会西条病院 0897-55-5100	24 (日)	内 済生会西条病院 0897-55-5100	外 西条中央病院 0897-56-0300
10 (日)	内 済生会西条病院 0897-55-5100	外 村上記念病院 0897-56-2300	29 (金)	内 村上記念病院 0897-56-2300	外 西条中央病院 0897-56-0300
17 (日)	内 村上記念病院 0897-56-2300	外 済生会西条病院 0897-55-5100			

平日夜間

19時～22時 内 休日夜間急患センター (TEL0897-52-2001)

18時～22時					
1 (金)	外 いしづちやまクリニック 0898-68-8885	9 (土)	外 今井クリニック 0898-68-8118	18 (月)	外 西条市民病院 0898-72-4111
2 (土)	外 田淵外科 0898-65-5651	11 (月)	外 いしづちやまクリニック 0898-68-8885	19 (火)	外 市立周桑病院 0898-64-2630
4 (月)	外 西条市民病院 0898-72-4111	12 (火)	外 西条中央病院 0897-56-0300	20 (水)	外 横山病院 0898-72-2121
5 (火)	外 平田クリニック 0898-76-2256	13 (水)	外 横山病院 0898-72-2121	21 (木)	外 西条中央病院 0897-56-0300
6 (水)	外 行本医院 0898-66-0609	14 (木)	外 済生会西条病院 0897-55-5100	22 (金)	外 今井クリニック 0898-68-8118
7 (木)	外 済生会西条病院 0897-55-5100	15 (金)	外 市立周桑病院 0898-64-2630	23 (土)	外 平田クリニック 0898-76-2256
8 (金)	外 村上記念病院 0897-56-2300	16 (土)	外 飯尾皮フ科泌尿器科 0898-64-5577	25 (月)	外 田淵外科 0898-65-5651

- ▶当番病医院は受診できない診療科がありますので、必ず当番病医院で確認してください。
- ▶当番病医院に電話をかける際には、番号を確認の上、お間違いのないようご注意ください。
- ▶急病以外は診療時間内に受診しましょう。

広告欄

**医療保険が適用される
訪問マッサージ**
(要・医師の同意)

歩行困難・麻痺や
拘縮等の症状の方



お電話でもお気軽に
お問い合わせください


0120-309-456

在宅療養マッサージ和み

西条市洲之内甲644

広告欄


 ウインググループ

**保険を通じて
西条市の皆さまに
お届けします。**

安心

火災・地震保険も
お任せ下さい。

株式会社 **ウインライフ愛媛支店**
(旧越智総合保険事務所)

0897-56-8668

〒793-0001 愛媛県西条市玉津608-18 2階

文化会館 イベント情報

リチャード・クレイダーマン2016

with ストリングス・トリオ&パーカッション

5/14 総合文化会館 大ホール 14時開演

入場料 6,800円

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※前売り券完売時には当日券なし。

総合・丹原文化会館他でチケット販売中!



西条市総合文化会館 開館20周年記念

May J. 10th Anniversary Tour 2016

6/2 総合文化会館 大ホール 18時30分開演

入場料 6,000円 (3歳以上有料)

※2歳以下入場不可

チケット発売

4月7日(木) 8時~

※発売日は1人4枚まで

プロフィール

6カ国のバックグラウンドを持ち、多彩な言語を操るマルチリンガルアーティスト。第65回紅白歌合戦に初出場。



▼ 総合文化会館 神拝甲79-4 TEL0897-53-5500

月	日	曜	行 事 名	開 場	開 演	会 場	入場料	問 合 せ
4	2	土	第41回 墨華書道展	9:00	—	小ホール	無 料	墨華書道研究会 TEL0897-57-9410
	3	日	※2日は17時、3日は16時まで					
	10	日	第24回西条市民吹奏楽団定期演奏会	13:30	14:00	大ホール	無 料	西条市民吹奏楽団 TEL090-3461-7570
	17	日	第3回大空歌謡会 カラオケ発表会	9:30	10:00	大ホール	無 料	大空歌謡会 TEL0897-55-3320
	17	日	癒 (ゆう) 5 ~みんな笑顔~	10:00	—	展 示 室	無 料 ※各ブース有料	ひだまり。(一色) TEL090-4336-1123
	24	日	Dance Freak 2016	17:30	18:00	大ホール	500円	Go Go Jam Dance Club TEL090-8977-5080

【4月の休館日】月曜日

※各行事は主催者の都合で変更することがあります。

▼ 丹原文化会館 丹原町田野上方2131-1 TEL0898-68-3555

月	日	曜	行 事 名	開 場	開 演	会 場	入場料	問 合 せ
4	3	日	カラオケ喫茶恋びと 11周年 親睦発表会 ゲスト:立樹みか、男石宣隆、赤井銀次	9:00	9:30	大ホール	無 料	カラオケ喫茶恋びと TEL0898-66-1038
	10	日	ちいさなおんがくかい (ピアノ発表会)	13:10	13:20	大ホール	無 料	日野 TEL0898-68-6675
	16	土	えびね蘭の展示および販売	9:00	—	会 議 室	無 料	東予えびね愛好会 (西原) TEL090-8883-1425
	17	日	※16日は17時、17日は16時まで					
	17	日	寺田歌謡教室 知里歌謡教室 合同歌謡祭	9:00	9:30	大ホール	無 料	寺田歌謡教室 TEL090-5141-8889
	23	土	2016 西条さくら咲く展	9:00	—	小ホール	無 料	丹原文化会館 TEL0898-68-3555
	24	日	※17時まで、最終日は15時まで					
5/8	日		西条市 国指定史跡「永納山古代山城跡」パネル展 ※最終日は15時まで	9:00	—	事務所前 通路	無 料	永納山古代山城跡の会事務局 (渡辺) TEL0898-66-1169
	24	日	第26回 ふじ美会チャリティ 舞踊発表会	12:00	12:30	大ホール	無 料	ふじ美会 TEL090-8972-4383

【4月の休館日】月曜日

※各行事は主催者の都合で変更することがあります。

第72回国民体育大会 / 第17回全国障害者スポーツ大会

2017 愛顔つなぐえひめ国体
愛顔つなぐえひめ大会

君は風 いしづちを駆け 瀬戸に舞え

開催まであと **17** カ月

えひめ大会では、オープン競技として
精神障がい者フットサルを
ビバ・スポルティアSAIJOで開催。

広告欄

GWに向けて素敵な出会いをみつけましょう 全て予約制

婚活パーティー5対5

日時 4月15日 19:00~20:30

場所 しあわせたまご

料金 男女共 1,000円 ドリンク付き

婚活パーティー10対10

日時 4月17日 12:00~14:00

場所 しあわせたまご 食事・飲み物あり

料金 男性 5,000円 女性 3,000円

個別相談会 料金: 無料

*当日ご都合が合わない方もご相談ください。

日時 4月15日(金)・16日(土) 9:00~18:00

場所 しあわせたまご *お気軽にご連絡ください。

自然派婚活パーティー5対5

石鹸作り体験&手作りパンで絶品バスタを一緒に作りましょう。

日時 4月24日 10:00~14:00

場所 西条市市倉

料金 男女共 5,000円

ライフラインの結婚相談所 0897-47-0688

西条市喜多川622-1 しあわせたまご 西条 検索

広告欄

JA組合員の 故人を偲ぶ思いを、やさしさと、思いやりで
皆様へ

■御葬儀・式典一式 ■寝台車 ■生花

ルミエール周桑

西条市丹原町池田1704-1

TEL(0898)68-7681

寝台車
24時間営業



西条バードウォッチング

撮影：十亀茂樹

No.128 シマアジ（旅鳥）

全長38cm、雄の白い三日月形の眉斑が目立つ小型のカモです。日本鳥名由来辞典によると名前のシマは変わった種に付ける接頭語で、シマフクロウなどが知られており、アジはコガモの古名で、コガモに似たやや変わった種類の意とありました。西条では春と秋の渡りの季節に中山川や加茂川河口で見られます。

人口のうごき	テレホンサービス
◎人口 112,050 人（－103）	当番病医院（常時）
男性 53,875 人（－59）	0897-58-2200
女性 58,175 人（－44）	災害情報（発生時）
◎世帯 50,090 世帯（＋32）	0897-55-5551
住民基本台帳登録数	防災行政無線の内容確認
平成28年2月末日現在（前月比）	0897-56-6599

広告欄

清らかなうねき水で手塩にかけた自慢の「うなぎ」と「どじょう」

産業道路 フジグラン
ローソン GS
mac 伊予銀行
古川橋 水都橋 アバマン
石鎚山駅 日付
ファミリーマート 伊予高島線

どじょう うなぎ
御新苑
TEL/0897-56-3017
住／西条市古川255-2
営／11:00～14:00・16:30～20:00（夜は予約のみ）
休／月曜日（祝日営業、翌日休み）

広告欄

暖心
dan-shin
訪問マッサージ

- 在宅で介護を受けられている方
- 歩行困難や麻痺・拘縮でお困りの方

まずは無料お試しから

訪問マッサージ 暖心

お問い合わせはお気軽に！！ 通話料無料！

0120-976-753

営業時間／9:00～17:00（応相談） 西条市禎瑞1501番地

食卓に安心を **和牛専門**

TAJIMA

西条市氷見 とうしょく氷見店内 ☎0897-57-7071
西条市丹原町とうしょく丹原店内 ☎0898-68-0040

UDグリップ包丁
ハンドル位置を自由に決められる

握る力の弱い方に!!
手首の硬くなった方に!!

・固い物が切れるようになったわ。
・料理するのが、とても楽しくなったわ。

位置1 下向きハンドル 位置2 上向きハンドル

お問合せ・ご相談
有限会社キャンパス (0898-68-7025)
デイサービスセンター丹原 スポーツデイたんばら
デイサービスセンター飯岡 訪問看護ステーションおれんじ